

第一回 參議院工業委員會會議錄第二十四号

るようであります。ところがこの増産

についていろいろの疑義があつて、果してこういう方法を執るのがいいか悪いかということについて、事業者その他外部の一般の輿論が、効果が多分ないであらうという意見が多分多いのであります。その反対の説が、あちこちに漲つてゐるという風潮を聞いております。何が最も障害かと申しますと、実は労働の方の能率が非常に率ゐる。いろいろの調査を拜見しまして、可なり國で以て努力もしている。或いは又資材その他の供給についても優先的にこれを処置してゐるというふうなところを、な点を加えて、その結果、どうかと申しますと、一人の労働者の出炭量が戦争中に十何トンというものが、五トンぐらゐにしかならない。この状態を以てしては、果してこの國管案が通りまして、予期の効果を與えるや否やということに私は非常に疑問を持つてゐる次第であります。それで昨日もどなたかの質問に対して、商工大臣が答えになつてゐるのですが、この労働の能率をどうして上げるかということに対しての御答弁が、給與を良くする、或いは福利施設をやるというふうなことが本であるように話しておられた。私はそんなことで能率は決して挙るものではないと固く信じてゐる次第であります。実は最近の實情を申しますと、他の種類の工業その他の産業の従業員に比しまして、炭鉱の労働者は非常に恵まれてゐるのであります。ただ金を貰へばいい、物をやればよいというのでは、人間はパンのみで生きるものではないといふことは誰かが承知しておるのであります。若し今後こういうふうな状況を續けて行くなれば、私は決して

増産は望むことができない、こう考へてゐるのであります。

由はない。これは決して金をくれたり、或いは物をくれたり、或いは福利施設を増すが故にこの能率を増し得ると思つてゐるならば、私は永久にこれはいかないと思ふ。丁度それは子供を教育することを知らない両親が、ただ子供を甘やかす、お駄賃をやるから勉強しろ、或いは小遣をやるから使ひに行つて来い、こういうふうなやり方で、若し教育を誤るならば、殆んど手の解はられないようになる。こういうふうなことは、國の産業というものはどうしても成り立たない、それと同じではないかと私は考へる。それで、片山首相はこれまで「白書」というものを数回出されて、そうしてそれが國民に呼び掛けられておられますが、いつも「白書」を出し放しであります。國民の協力を得るまでにどうしても行かない。英國でも、アメリカでも、やうであります。労働者が内閣を取つたときに、その部下の労働組合などに対して、或いは賃金を下げる、こういうことを労働者自身が言つてゐるのであります。ところが、日本の労働者の内閣は一向そういうことがない、福利施設を増したり、或いは賃金を上げる、これを増したらい。こういうふうな考えで若しおられるならば、到底私は今回の法案の成功を期することはできないと思ふ。却つて國民を暗闇にしておるやうでは、産業はいつまで経つても半分も三分の一も動かすことができない。こういうふうな状態でこの石炭を……、而もそれは電力百万キロに對して百万トンの石炭があればいいといふ話を聞いておられますが、そうすると二百万キロの電力は二百万トンの石

炭があればいい。それさえないといふことになつて来る、我々はこれに對して大いに考へなければならぬ。これに對して首相の御意見を承りたいと思ひます。

○國務大臣(片山首相) 只今川上君が御指摘になりました通り、この法案は石炭増産を目当てとするものであります。あらゆる点において増産に集中して、あたかもその企圖を進めなければならぬと思つてゐるのであります。その中特に今申されました労働問題であります。私の考へは、労働者に眞に働きやすい立場を作つて、生産意欲の高揚を図りたいと思つております。先に労働省を設置したのも、労働者を指導して祖國再建に役立つやうに、眞に國家産業の發展の責任を分担させなければならぬ。こういうやうな意味で、健全なる労働運動の發展を心から希つてゐる次第であります。この意味におきまして、労働運動及び労働組合が最も健全に生産發展といふところに集中して、この運動が展開されなければならぬ、又政府といふに考へておるのであります。我が國のこの労働者の立場が、外國と比較いたしまして非常に低い、又封建的な取扱を受けておつたといふやうな、或いは情勢がありまして、我が國の労働者の地位の向上を図つて行かなければならぬ、こういうことが日本民主化を唱へられます際に強く叫ばれてゐる。労働者の地位の向上といふことが強く取上げられたのであります。これは労働者の地位をさへくればそれでいい、こういう意味ではなしに、地位の向上は産業の發展に役立つものであ

る。地位の向上を図ることによつて増産計画を立てて行かなければならぬといふ觀念において指導してゐるものであります。政府といひましたも、その点に極めて深い関心を持つてゐるのであります。そういうやうな意味で、恐らく商工大臣が言われました賃金を上げるという点、或いは地位の向上を図るという点を通じて生産増強に役立たせたい、こういうやうな意味でお答えしたのであると思ひます。地位の向上、給與の引上げといふことだけが決して増産の役に立つものであるといふやうな意味では勿論ないのであります。この労働組合運動の建前、或いは労働運動の建前から、特殊が我が國の情勢等に鑑みまして、一に生産發展のための基礎的條件といひまして、そういう問題を考へてゐるのであります。民主化運動が特に急激に發展いたしましたために、労働運動の中において、或いは組合運動の中におきまして、可なり熾激なることを主張いたしました。労働者の立場のみの向上を図つたり、或いはそれを他の目的のために使うといふやうな同様なこともあらずと思ふのであります。政府といひましたは、健全なる發展を指導したい。そうして増強運動に大いに責任を分担せしめたい。かように考へてゐるのであります。これは事業家方面におきまして、特に深い理解を持つて頂いて、一致した協力した形において生産發展に邁進するやうに政府としては要望いたしておるやうな次第であります。

特に石炭問題につきましては、政府が祖國會建の基礎としての石炭に深き

増産は望むことができない、こう考へてゐるのであります。

由はない。これは決して金をくれたり、或いは物をくれたり、或いは福利施設を増すが故にこの能率を増し得ると思つてゐるならば、私は永久にこれはいかないと思ふ。丁度それは子供を教育することを知らない両親が、ただ子供を甘やかす、お駄賃をやるから勉強しろ、或いは小遣をやるから使ひに行つて来い、こういうふうなやり方で、若し教育を誤るならば、殆んど手の解はられないようになる。こういうふうなことは、國の産業というものはどうしても成り立たない、それと同じではないかと私は考へる。それで、片山首相はこれまで「白書」というものを数回出されて、そうしてそれが國民に呼び掛けられておられますが、いつも「白書」を出し放しであります。國民の協力を得るまでにどうしても行かない。英國でも、アメリカでも、やうであります。労働者が内閣を取つたときに、その部下の労働組合などに対して、或いは賃金を下げる、こういうことを労働者自身が言つてゐるのであります。ところが、日本の労働者の内閣は一向そういうことがない、福利施設を増したり、或いは賃金を上げる、これを増したらい。こういうふうな考えで若しおられるならば、到底私は今回の法案の成功を期することはできないと思ふ。却つて國民を暗闇にしておるやうでは、産業はいつまで経つても半分も三分の一も動かすことができない。こういうふうな状態でこの石炭を……、而もそれは電力百万キロに對して百万トンの石炭があればいいといふ話を聞いておられますが、そうすると二百万キロの電力は二百万トンの石

炭があればいい。それさえないといふことになつて来る、我々はこれに對して大いに考へなければならぬ。これに對して首相の御意見を承りたいと思ひます。

○國務大臣(片山首相) 只今川上君が御指摘になりました通り、この法案は石炭増産を目当てとするものであります。あらゆる点において増産に集中して、あたかもその企圖を進めなければならぬと思つてゐるのであります。その中特に今申されました労働問題であります。私の考へは、労働者に眞に働きやすい立場を作つて、生産意欲の高揚を図りたいと思つております。先に労働省を設置したのも、労働者を指導して祖國再建に役立つやうに、眞に國家産業の發展の責任を分担させなければならぬ。こういうやうな意味で、健全なる労働運動の發展を心から希つてゐる次第であります。この意味におきまして、労働運動及び労働組合が最も健全に生産發展といふところに集中して、この運動が展開されなければならぬ、又政府といふに考へておるのであります。我が國のこの労働者の立場が、外國と比較いたしまして非常に低い、又封建的な取扱を受けておつたといふやうな、或いは情勢がありまして、我が國の労働者の地位の向上を図つて行かなければならぬ、こういうことが日本民主化を唱へられます際に強く叫ばれてゐる。労働者の地位の向上といふことが強く取上げられたのであります。これは労働者の地位をさへくればそれでいい、こういう意味ではなしに、地位の向上は産業の發展に役立つものであ

る。地位の向上を図ることによつて増産計画を立てて行かなければならぬといふ觀念において指導してゐるものであります。政府といひましたも、その点に極めて深い関心を持つてゐるのであります。そういうやうな意味で、恐らく商工大臣が言われました賃金を上げるという点、或いは地位の向上を図るという点を通じて生産増強に役立たせたい、こういうやうな意味でお答えしたのであると思ひます。地位の向上、給與の引上げといふことだけが決して増産の役に立つものであるといふやうな意味では勿論ないのであります。この労働組合運動の建前、或いは労働運動の建前から、特殊が我が國の情勢等に鑑みまして、一に生産發展のための基礎的條件といひまして、そういう問題を考へてゐるのであります。民主化運動が特に急激に發展いたしましたために、労働運動の中において、或いは組合運動の中におきまして、可なり熾激なることを主張いたしました。労働者の立場のみの向上を図つたり、或いはそれを他の目的のために使うといふやうな同様なこともあらずと思ふのであります。政府といひましたは、健全なる發展を指導したい。そうして増強運動に大いに責任を分担せしめたい。かように考へてゐるのであります。これは事業家方面におきまして、特に深い理解を持つて頂いて、一致した協力した形において生産發展に邁進するやうに政府としては要望いたしておるやうな次第であります。

特に石炭問題につきましては、政府が祖國會建の基礎としての石炭に深き

状況を続けて行くなれば、私は決して

が、五トシなんぼしか出ないという理

と二百万キロの電力は二百万トンの石

の向上は産業の発展に役立つものであ

が祖國を建てる基礎としての石炭に深き

注意を拂ひまして、そうして國家管理案を提出いたしました所以も、この問題を國家は無視したり、或いはこれに無関心でおるわけにはいかない。どうして産業発展のためには、石炭に對しまして、國家は積極的に増産の仕事させなければならぬ。そうしてあらゆる面から増産を遂げて行こう。こういう意味で労働力も大いに増強し、生産意欲の高揚に對しましては、できるだけの働きをいたしたい。又事業家方面におきましても、國家本位の立場に立つてこの問題を採り上げて頂きたい。こういうような意味で國家管理案を企画いたしました。今回の御協議を経ておるような次第であります。一に國家全体の問題として各方面の協力によつて増産邁進をしなければならぬと考へておるような次第であります。

○川上嘉市君 労働者の地位向上という点につきましても、私も全然同感でありますけれども、私が先程申し上げたのは、たゞ／＼商工大臣よりこういう御答弁があつたという話をいたしましたので、それのみに對する御答弁を伺つたのでありませんで、首相御自身が本當に乘出して、労働者に呼びかけて、もつと働かせるようにして頂かないかという、私共非常に労働党内閣に對して期待を裏切られたような感じを常に持つております。例へば炭鉱労働者その他の労働者と比べますならば、殆んど実質給與とか、その外皆加算いたしますれば、大体月一万円くらいの収入があるように聞いているのであります。他の労働者より遙かにいいのであります。いいけれども、併しながら何時間働けばいいというような、例へばアメリカで以て昭和七八年頃ニューデイルの実行された當時に比較すると、これは生産量が多つて、そのために次から次へ失業者が出て千人以上は達した。そういうようなことで三十六時間労働とか、或いは三十三時間労働というやうなことをやりまして、物に足りなくて、労働の能率を最大に發揮することはできない。それに拘束何時間と、こういうふうなことで、本當に働いてくれなければ困るのです。電力だけの話をしても、石炭において困つておるといふやうな状況にありますが、殆んど何らその心願を突いてその協力を求めるということをやつておらん。國家的大衆運動というやうな運動にいたしまして、いつも「白書」を出して放し、片山さんは風邪を引いておるのじやないかというやうな感じも起つたのであります。是非それをもつとどこまでも遂行するといふやうな方向に進んで頂きたいと思ひます。

○國務大臣(片山哲君) 川上君の御注意は誠に感謝いたします。実はそういう方向で進んでおるのであります。『白書』を出しましたり、或いは実相報告書を出しました所以は、現下の經濟狀態、産業狀態を國民に訴へて、國民の誤らざる判断を正確にいたさめたい。こういうふうな先ず第一に診斷をいたしておるのであります。經濟診斷をいたしまして、この經濟診斷で處して、治療して行くのには、どうして國民の全体の力を集中して行かなければならぬ。こういう建前で國民の協力を求め得る國民運動を起しておるのであります。國民運動と申しますと、直ぐ今までの精神作興運動、或いは政府が經費を出しまして、政府が笛を吹くだけであつて、國民について來ない。こういうやうな官儀的な運動であると考えられたのを打破つて、本當に國民の中から澎湃として自然發生的に運動が展開されることを心から要望いたしておるのであります。

即ち私の考へております國民運動といふものは、國民全体の認識を深めて、判断力を養成して、その意識水準を高揚して、國民の自然に盛り上げる力によつて國家を再建する。經濟の發展、産業の隆盛を來たさしめる運動でなければならぬと、かように考へまして、強く呼びかけておるのであります。遺憾ながら／＼の情勢によりまして、それが十分行はなかつた憾みがあるものであります。これも万止むを得ないことであるかと考へておるのであります。八千万國民に呼びかけるのには、一月、二月、半年、一年、永い間かかるであらう。併しこれは政府が尙力の足らざる点があるものであらうと考へまして、鞭を当てまして努力いたしておるやうな次第であります。私共の考へは、労働者の尊重であり、科學の尊重であり、國民の道義の高揚でなければならぬ。それが産業發展に國民が協力する基礎になつて來なければならぬ。民主化運動が先ず政治的に形の上で發展し、形の上で發展したその形態を裏附けるための經濟運動、國民が日本の經濟を引受ける、日本の産業を引受ける、労働者が勿論日本産業の第一線に立つて引受け手にならぬ。こういう建前を呼び起さなければならぬのが國民運動である。かように考へまして、できるだけ努力いたしておるのであります。これは國民が理解がまだ足りないというわけで、國民になすりつけているのでは決してありません。政府がまだ努力が足りないのであらうと考へまして、まあ精一ぱい努力いたしておるやうな次第であります。が、戦後の復興は十年或いは十五年、長ければ二十年かかるであらうといふやうな大きな痛手でありまして、なから、この痛手を回復するには、なかなか容易な仕事ではないといふことを、まあつく／＼と感じておるやうな次第であります。川上君の御注意のように、少くとも私共は過去二十年、三十年の長い間を、労働者の地位の向上を通じて、國力の充実に寄與しなければならぬといふ建前を取つて來たのであります。それから、それをできるだけ具体的に、實際的に現わして行きたいといふことに対しては、今後と雖も十分努力を拂ひたいつもりであります。一に虚心坦懐の心持を以て、國家經濟の充実に努めたい。そうして個人の生活の安定、個人の職業の確保を図るといふ、この関連性を認識いたして、國家經濟と個人經濟の充實を通じて、祖國再建の仕事を進めたい。いかように考へて最大の努力を拂ひつつあるやうな次第であります。

○川上嘉市君 私がもう一言最後に申し上げたいと思ひますのは、この國民の奮起を促すといふことについて、実はもつと本當に苦い言葉を言つて下さいといふのが私の希望であります。例へば農山漁村といふものは、他に比べてこれだけ多い。或いは炭鉱の労働者は、他の労働者に比べてこれだけ多い。だからして君たちしつかりやつて呉れど、こゝなせ言わんのか。今まで一言もそれを言わない。どの政黨も言わない。先程労働黨と言いましたが、社會黨の誤りでありましたが、誰も言うものがない。これは私の邪推かも知れませんが、そんな氣がするのではありません。例へば農村でお茶が一年に二百五十万円できる。そういうことは殆んど我々の想像に絶する問題であります。我々は戦後一年間一生懸命にやりまして、何万人の従業者を使つてやつておつても、今まで一回の配當もない。全然赤字を以てやり續けて來ておる。それに比べて、ただ一家族だけで無資本で飯に二ヶ年二百五十万円の収入があるといふことになる。これはどう考へて見ても不合理極まる。併しながらそれを一人も言者がない。農村には食う物がある。だからしつてもう少し辛抱してくれと言ふのはなぜ悪いのか。炭鉱も同様で、これを言わない限りは、ただよくしてやる、もつと福利施設もやつてやる、だから働けといふのは、これは恰も子供を甘やかしておるやうなもので、悪いことを一つも言わない。こゝういふことであつては、いくら経つても國民は協力することがない。いかに考へても誠に不合理であり、非常に不均衡である。その不均衡を直してやるためには、どこから手を着ければいいかといふことは極めて明瞭であるにも拘わらずこれをやらない。そういう感じがしてならないので、この点一つ是非御考慮下さいまして、將來本當に日本を再建して頂きたいと思ふのであります。

○國務大臣(片山哲君) 只今の川上君の御意見であります。決して私共は語うとか媚びるとかいうやうな政策

も取つておらず、又そういう説明もいたしてありません。富の偏在を打砕いて、公平なる分配をして、乏しきを分け合つて行かなければならないといふことは、これは組閣當時から強調いたしておる点であります。殊に今日のやうに資材の乏しいときでありますから、國民皆乏しきを分け合つて耐乏生活をしなげばならないといふことは、全國民に向つて強く要望いたしておる点であります。或るほど農村には新田が沢山入つたとか、或いは都會の人の衣服類が農村でうず高く積まれておるとか、漁村にも金が大分集つたとか、いろいろの浮説がありますけれども、その実相を的確に調べておる人ゝなからぬのでありまして、具体的に個々の問題を取上げて、どこか方面にはどれだけ積まれてあつたとかいふやうなことを指摘することは甚だ困難でありまして、大体として私の考えでおりますことは、富の偏在はどうしても打破しなければならぬ、独占禁止法の上程、或いは又経済力集中を排除して行かなければならぬ、産業の民主化を強く主張する。こういう建前で進んでおるのでありまして、總括的に考えまして、我が國における勤勞大衆の生活といふものは、水準として低い方であることは否めない事実であると思ひます。一時的には新田が仮にかたまりましたも、子供の教育でありますとか、或いは文化生活のために、即ち憲法で保障されております健康にして文化的なる生活を確保して行かうといふ点からいいますならば、我が國の勤勞大衆の生活水準といふものはまだ低い、非文化的のものであつて、どうしてもつと文化的にし

て、健康的にして、且つ教育の普及徹底を図り、社会生活の水準の引上げをやつて行かなければならない、こういう点については異論のないところであらうと思つておるのであります。そういふふうに國民全体の生活水準を、今少しく文化的に高揚しなければならぬといふことは、大きな民主化の仕事であらうと考えておるのであります。正しからざることをやつて富を蓄積するといふこと、或いは又独裁的なこと、封建的な建前によりまして富の偏在をたしめることに對しましては、強い処置を取らなければならぬのでありまして、この点につきましては、今日まで私は乏しきを分け合ひ耐乏生活を要求いたしておるのでありまして、これも勤勞大衆に向つて、特に働く人に向つて、特に私は耐乏生活を要望いたしておる次第でありまして、川上君の御指摘になりました趣旨、精神においては、決して怠らず私共は努力しておつたのでありまして、その点は十分に御了解を賜りたいと存する次第であります。

○藤井内午君 石炭増産の問題は、これは炭鉱の経営者並びに勤勞者諸君の奮闘に俟つことは無論でありますけれども、これは資金の面におきまして、資材の面におきまして、一般の産業経済との綜合、有機的な関連においてこれは推進するべきものであると私は考えるのであります。然るに最近の産業経済の情勢は、もうすでに御承知のように、石炭の不足に加へまして最近の電力、危機の非常に深刻な様相は各重要産業におきまして、殆んど一週間に一日乃至二日の操業しかできない、殆んど休止状態になつておる

しをお持ちでございますか、又これに對する如何なる対策を以てこれに對処せんとされるのであるか、今までの経済緊急対策に盛り込まれたやうなあの線まで、これを飽くまで続けて行くか、その外に何か当面の危機を突破する対策として、特別な具体策をお持ちになつておられるのでありませうか、その点につきまして、總理大臣のお所信を承りたいと思ひます。

○國務大臣(片山哲君) 戦争で荒れ果てておることは各國ともインフレに悩んでおることは現実であらうと思ひます。このインフレを防止しなければならぬといふことが、戦争のために悩まされた國民の最大の責任であらうと考えております。時局担当をいたしております政府といたしましては、このインフレ防止に最大の努力をいたしまして、それに集中して今日まで参つて来たわけでありまして、このインフレが進行しておるから、今までの政策を捨てて、そして別の方法を探るといふ考えがあるかといふやうな御質問に對しましては、私共は、今まで採つて来たことがインフレ防止策である。更にこれを強化いたしまして、インフレを防止するための政策を強く打立てまして、その努力を続けたいと考えておるのであります。それは七月に立てました新物價体制、又は只今御指摘になりました緊急対策、突破対策でありまして、これは緊急当分の処置でありまして、それに應じて新物價体制を立て、貨銀のペースも定めて、そして國民の協力を求め、政府が陣頭に立つて努力を拂つて行つたのであります。この問題は、大風が吹いて来るよう

な、大河が押寄せて流れて来るやうなものでありまして、國民全体の力を以てこれを防止しなければ、防止し切れないものであります。そこで政府といたしましては、この新物價体制を尙堅持いたしたいと思つております。併しその凸凹等があります問題については、これを調節いたす必要を感じております。調節いたしまして、そしてこの物價体制といふものを更に合理化しこれを強化いたしまして、その建前におきましてインフレの防止に最大の努力を拂うつもりであります。そしてこれを通じて闇を撲滅し、いわゆる流通秩序の確立を図り、生産資材が豊によつて生産資材として十分廻るやうにして、産業の発展に役立たしめるやうにして行かなければならぬ。この産業の発展、國家経済の隆盛を自當として行くためには、どうしてもこの方法を採らなければならぬといふ考えでおるのであります。

財政におきましては健全財政の建前を堅持いたしまして、そして國民全体がそれら十分に應じて、今日の國家財政を、この戦後の破綻に瀕する財政を國民全体が、すべての國民がこれを深く認識いたしまして、乏しきを分け合つて、能力に應じて國家財政を担当する。こういう氣風がなければ、この破綻財政に瀕する状態を乗り切るわけには行きません。その意味におきましてインフレが進行するから統制を廢めて自由経済にしたらどうかといふやうな意見は、我々は全然採らないのであります。その意味においてどうしてもこの乏しき経済の眞中でありまして、國家が計画経済を立てまして、そうし

て國家經濟をよくし、同時に個人經濟にも耐乏を願つて、相共に協力いたしまして、このインフレ防止に進んで行かなければならぬと考へております。併しそれだけで止るのではなくして、来るべき通商會議におきましては、積極的な文化國家建設の政策をできるだけ可能な範圍において、今日の財政の許す範圍内において、これを盛り込みたいと考へております。文化國家建設の政策というのは、ただ享樂という意味ではなく、眞に我々の目標をいたします文化國家を建設する經濟的、財政的、産業的基礎を國民全部の理解によつて立てて行かなければならぬのでありますから、その意味の産業政策、經濟政策をこれから盛つて行きたいと思つております。即ち建設政策、或いは今後における長期計画の第一期計画、冒頭計画とも申しまゐるか、新しき我々の祖國再建計画であります。その積極的な面をこれから盛りたい。かように考へておるのであります。全く組閣後、この議會が連続續きまして、今日までその新しき問題を盛り込む時期も自然に延びるような状態にありまして、恐縮に思つておりますが、第一回國會終了、第二回國會の開會を機会といたしまして建設計画に乗り出し、一面においてはインフレ防止に對して最大の努力を拂いつつ、他面積極的な方面に乗り出す決意をいたしておることを御了承願ひたいと存じます。

○藤井内閣 今日の片山首相初め現内閣のインフレ対策にしまして、経済諸般の対策にしまして、非常な努力と御苦心をされておることは我々も十分諒とる者であります。只今お話が出ましたように、高度文化國家建設の基礎となるべき、やはり経済的な條件を、先ず整えるということが前提条件であるというお話は、私の全く同感とするところでありまして、先程申ししますように、今当面してあります危機は非常に深刻であり、これ亦更に急速に私は進むものかと実は憂慮する者であります。それにつきましては、先ず当面の電力対策を是非ともこれは緊急に立てて頂きたいと同時に、やはり石炭にいたしまして、熱源はなか／＼急速には確保できませぬ。このためには、私は來年の少くとも三月までと目されるその非常な危機に對しまして、連合國の特別の御配慮によつて、何らかの緊急の援助を仰ぐようなことが必要ではなからうか。それなくしては今のところはなか／＼突破できないじやないかという実は憂慮を持つ者でありますので、これに對して、政府として何か輸入回轉基金のみならず、その他の方法によつてこの急場を凌ぐ援助を懇請するやうな御用意があるかどうか、これを伺いた

○國務大臣(片山哲) 今の電力危機は誠に憂慮すべきことでありまして、政府といたしまして、國民に非常な不自由を掛けおることを心を痛めておるやうな次第であります。何とかしてこれを乗り切つて行きたいというところで、先にも電力緊急対策を立てまして、國民にも呼びかけておるやうな次第であります。諸條件が誠に不自由であります。十分なる供給をすることができないのであります。これをこのままではなからうかと言つて、申訳をしておるべき時ではないのであります。今お話が出ましたように、高度文化國家建設の基礎となるべき、やはり経済的な條件を、先ず整えるということが前提条件であるというお話は、私の全く同感とするところでありまして、先程申ししますように、今当面してあります危機は非常に深刻であり、これ亦更に急速に私は進むものかと実は憂慮する者であります。それにつきましては、先ず当面の電力対策を是非ともこれは緊急に立てて頂きたいと同時に、やはり石炭にいたしまして、熱源はなか／＼急速には確保できませぬ。このためには、私は來年の少くとも三月までと目されるその非常な危機に對しまして、連合國の特別の御配慮によつて、何らかの緊急の援助を仰ぐようなことが必要ではなからうか。それなくしては今のところはなか／＼突破できないじやないかという実は憂慮を持つ者でありますので、これに對して、政府として何か輸入回轉基金のみならず、その他の方法によつてこの急場を凌ぐ援助を懇請するやうな御用意があるかどうか、これを伺いた

○藤井内閣 懇請の問題は、これは非常にデリケートな問題でございます。この管理法案につきましては、私は一つお伺ひしたいと思ひます。先程來の總理大臣の樓へ御懇切なお話、川上委員に對するお話によりまして、この臨時石炭鉱業管理法案に對する總理大臣のお氣持は私は十分了解する者であります。ただ案内問題といたしまして、先般の衆議院を通過しましたこの修正案の反響を見まして、経営者陣営は依然として全面的に反対を強硬に主張いたしておる実状であります。又労働者陣営におきまして、これは先般小林委員から商工大臣に對して御指摘になりましたが、公聴会その他におきまして、労働組合側は全炭礦の國家管理指定を第一の條件とし、第二には生産協議会の決議機關であることを絶対條件として強く主張いたしておりまして、今回の修正案に對しましては、非常な失望感を以て迎えておりました。我々の見聞するところにおきまして、この國家管理法案によつて著しく生産意欲が高揚するといふふうには受取り難いやうな雰囲気を感じます。又一方政府内部におきまして、この案がむしろ政治的な問題にすり換へられまして、石炭増産という具体的な條件を具備して行くという現実的な問題から、むしろ政治的な問題に置き換へられてしまつた。政府の關係官吏の中にも、非常に当初と違つた、何といひますか、氣分的にも非常に熱意を喪失しておるやうな傾向に私は何つておるのでございませう。かようにいたしまして、第一條にありますが「政府、経営者及び従業者がその全力をあげて石炭の増産を達成することを目的とする」というこの法案が、現実の情勢からいいますれば、政府は別といたしまして、経営者陣営も、労働者陣営も大しもうる意欲がない、こういつたやうにこの案自体がなつております。これが果して現実とそれ程積極的に増産に役立つものであるかどうかということ、國民並びに參議院におきまして、果してこれが増産になるかならんかということが、非常な關心事でございませう。これに對する總理大臣の現実の今の産業と脱み合せての率直な御見解を伺ひたいと思ひます。

○國務大臣(片山哲) 私の率直なる心持は、石炭問題について今までのやうな状態を續けて置くわけには行かないと思ふのであります。どうしても國家がその増産に對してできるだけの方法を講じて援助をいたしまして、その増産計画の遂行を図らなければならぬと考へております。その意味においてこの法案は確かに増産になると信じております。ちよつと國家がこういう事業をなすということに對する私の所信を申上げて見たいと思ひます。國家が官價的な國家でなくして、本當に産業國家と申しますか、民主國家、即ち國民のために仕事をしなければならぬ國家が職能を持つのであると思ひます。國家が國民の幸福のために働かなければならぬし、國民に必要な仕事をしなければならぬし、そういう意味においては、新憲法下の國家の様相が變つたのであります。これから國家はどし／＼と仕事をしたいのであつて、かように考へます。國家の仕事に従事する官吏は國民の公僕であるという議論も、ただ口でいうだけでなしに、事実の上に現しまして、どし／＼と仕事を。かういふ建前で行きますから、現下最も必要でありますところの石炭増産に對しまして、國家が拱手傍觀するわけには行きません。どうして積極的に乗り出して仕事をし、國民のために奉仕する、産業發展のために奮闘努力する、かういふことが必要だと思ひます。そこで政府の方でいろいろ考へまして、できるだけ政府が働きたい。そして労働者にも生産意欲の高揚を図り、又事業家にも今までの状態からいへば辛抱を願つて、共に協力して貰いたいという案を作つたのであります。今日の政治

お願いしたいと思ひます。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○委員長(稲垣平太郎君) それでは総理大臣はお忙しいようですが、午後には三十分ぐらゐならぬというお話でありまして、三十分ぐらゐの時間であればお願いしたいと思ひます。午後にはこれにて休憩いたします。午後は一時半から再開いたします。

午後二時二分開会

○委員長(稲垣平太郎君) それではこ

れより再開いたします。大蔵大臣がお見えになつておりますので、大蔵大臣に対する御質疑を願ひたいと存じます。

○玉置吉之丞君 私は大蔵大臣に対し

て二、三お尋ね申上げたいと思つてあります。片山内閣は、マツカーサー元帥の片山総理に当てられまして、簡に基いて、石炭非常増産対策要綱というものを御作りになつたのでありますが、その中に基本方針として「石炭増産に関する最重要主義は今後に於ては引続き一層確実迅速に推進する。特に既定の施策の実績を検討し不徹底且つ不十分な点は各所管官廳に於て責任を以て急速に改善実行する」ということが基本方針の第一に謳われております。その次に要綱の中にこ

ういふことも書いてあるものであります。現行現場給食を継続する外、本方式実行に伴う能率向上による所得で一定基準以上のものに對する所得税について特別の措置を講ずる。こういうことを講つておるのでありますが、この問題につきましては商工大臣も、各炭

鉱を視察した結果、この勤務所得税の

取り方については、労働者の生産意欲を阻む点があることを痛感されて、本炭工業委員会の席上において、我々同僚委員の質問に答えて、近くこの実現を期する旨の明答をいたしておるのであります。又我々同僚委員より各炭鉱視察に赴かれた議員視察團の御報告によりまして、この点を力説いたしております。然るに今日尙これが実現方について何らの発表がないといふことは、如何なる点に障害があるか、この点を先ず第一にお伺ひしたいと思ふのであります。

○委員長(稲垣平太郎君) ちよつと速記を止めて……

〔速記中止〕

○委員長(稲垣平太郎君) 速記始め

て……

○玉置吉之丞君 臨時石炭炭業管理法

案が國會を通過いたしましたと仮定いた

しまして考えますと、尙段々その原價

を阻む点があることを痛感されて、本炭工業委員会の席上において、我々同僚委員の質問に答えて、近くこの実現を期する旨の明答をいたしておるのであります。又我々同僚委員より各炭鉱視察に赴かれた議員視察團の御報告によりまして、この点を力説いたしております。然るに今日尙これが実現方について何らの発表がないといふことは、如何なる点に障害があるか、この点を先ず第一にお伺ひしたいと思ふのであります。

○委員長(稲垣平太郎君) ちよつと速記を止めて……

〔速記中止〕

○委員長(稲垣平太郎君) 速記始め

て……

○玉置吉之丞君 臨時石炭炭業管理法

案が國會を通過いたしましたと仮定いた

しまして考えますと、尙段々その原價

が高くなる。そして一方において炭

價を抑えて高くなる結果が赤字を生ず

るといふことは、自然の道理であります。その結果は行き詰りを來たして、

やはりこれも亦政府へ、前の例のよう

に赤字の補填方をいらく陳情し、要

求して参ると思ひます。そういう

ようなことにつきまして、私は國家管

理に移すことにおいて、即ち政府の財

政の上に大なる負担を増すといふこと

を考えなければならぬ。そういうこと

を考えると、これは、こゝういふよう

な法を以て、石炭の増産を図るといふ

案を以て、むしろ私はこの石炭非常増産対

策なるものの中に含まれておるものは

誠に時宜に適したやり方で、これが一番明確だと思ふ。而もこのことをきか

ない山に對しては金融をしないのだ、こゝういふことをたび／＼商工大臣は當

委員會においてお答えになつておる。

私はこれに對してこれを行わないもの

に對しては金融をしない、こゝういふ

うな考え方で行くことが、明確

に増産を進めて行く上において近途で

あると、かゝうに考えておるのであり

ます。これに對しての大蔵大臣の

一つ所信を伺つて置きたいと思ふので

あります。

○國務大臣(東郷平太郎君) お尋ねの前

の点を先に述べさせて置きます。炭價

の關係から赤字が出ておるといふこと

と、國家の補償する損失補填といふこ

とはこれは別個に、法案にも現れて、

考えなければいかんと思ひます。一般

にこの價格その他の關係、その他で赤

字が出る。それは常に國家が補償する

んだ、國管になりまして……とい

うことになりまして、これは國

家の財布を握つております大蔵大臣と

してはともできんことでありま

す。それで政府が命令をしてそれに

して是等諸大臣に午後にも御出席を
館を視察した結果、この勸業所得税の
定額の中、損が起きて来るというこ
委員会においてお答えになつておる。
業者が金遣いが十分つづましく使つて

おられるかどうかという点に至ると疑
問があるのでございます。それは私は
復興金融の關係、或いは金融機關の関
係におきましても、多分にそれを見る
のでございまして、併しそういう点に
おきましても、やはり監査という
ことを非常に嚴重にいたしまして、そ
うして資金の使い方の無駄でないよう
なことを十分いたして行くということ
が必要であると思つております。今
多少の赤字が出ておりますが、これは
炭價だけの点で私はないと思つてあり
ます。現に会社の実状についてもデ
ーターを持つておりますけれども、炭
價の点もあると思つては、けれども、そ
の外に経営の合理化という点をもう少
ししなければならぬ点が非常にあるの
であります。それでそういうものが相
俟つて赤字となつておると思つてあり
ます。こういうものにつきましまして
は、政府としては増産ということも大
いに考えなければならぬ非常に大事な
ことでございまして、それに対する金
融は、やはり経営の合理化というもの
が徹底しておらぬという点から
来る赤字は飽くまでこの事業自体にお
いて赤字を補填するような方法におい
て経営を改めて貰わなければならぬと
思つております。それから價格の点
についてそれがあつたらば、こ
れは又別途に考えなければならぬと思
うのであります。この両方をいふ
のであります。この両方をいふ
のであります。金融の点について、増
産をよく見て、そして過當に、増
産になるように、而も赤字は或る時期
には克服するような方法を以て金融を
實際に行なつて行かつといふかと思

のであります。

こういふように期待をいたしておるよ
うな次第でございまして。

思う次第でございまして。

うのに地方の銀行で済んだものが、東
京まで来なければならぬというような
事情から考えて見ますと、石炭の増産
をさすという上において、それを迅速
に行うという点から考えて、どうして
も石炭局というものに並行して、金融
機關がそこでその働きをつけるという
ことでなければならぬと思つてあり
ます。併し、これは今大臣のお話になつたよ
うに、復金をして監査を嚴重にする
ということも、一つの行き方でありま
す。それよりも、むしろ私はこの管
理案を出すよりも、これに基いて商工
省には平井さんのような、吉田さんの
ような練達地能の人がおる、こういう
人を一つ監査する人にして、そこに相
当なエキスパートをつけて、嚴重にこ
の増産の面の隘路を打診して、どこに
隘路があるかを調べ、資金でも必
要があるならば、又資金の面と折衝し
て、そこからそういう援助の手を出
す。又資材の面において不足して、実
際の問題としてそういう資材が足りな
いというならば、そこに政府の力を以
てこれを助成するといふような行き方
の方が今日の事情に即しておると私は
確信いたしておるのであります。こ
れに対する大蔵大臣の所信をお伺いし
て見たいと思つております。

と、この國管を實行した場合で
ございまして、この監査の点がどうも
有体に申しますと、戦争中の軍
需会社と同じような弊に陥つてはいか
んと思つてありまして、それには
この復金などについて監査をいたして
おりますけれども、これも尚十分で
ない点があるでございまして、そこで
監査の点については、殊に経理、そ
ういふような点は國家管理に移しまして
十分そこを徹底的に調べて行く。そ
うしてこの金融は時宜に適合するよう
な金融をいたしまして同時に、金融した
ものの監査というものも十分考へて行
つて、そうして増産になるように経営の
合理化が目的を達するような方法をい
たしたいと思つてあります。金融と
いふことがただ机の上の問題でなし
に、實際時宜を得なければ何にもなら
ないのであります。それと同時に又こ
うした金は闇に流れたりすることが取り
にもあつちやいかんのであります。そ
こで監査と申すといふものと両々相俟
つて、そうしてそれとまた機の上のプラ
ンとか、文字の上での監査なんとい
うのでなしに、實際についても十分や
りたい、そして増産といふことの實を
挙げたい、こう考へておる次第でござ
いまして。私は経理の監査とか、経営の
監査といふ点においては、今度の國管
法が制定され、そして施行になりま
すならば、實際徹底的にその点を見て
みたい。企業経営の上からいつても見
て行つて、そして實を挙げるように
して行きたい。金融機關として十分で
なかつた点が、今まで十分力を持つて
おらんためになつた点が多々ありま
すから、十分その辺をやつてみたい、

○玉置吉之丞君 大臣の御説明により
ますと、本法に盛り込まれております損失
の補償につきましても、何か設備とか、
政府が命じてやつたものに対する損失
は補償する。併しながら炭價の値上げ
は、それによつて損を生じたものはこ
れは補償しないのだ、こういうような
御答弁と思われまして、これによりま
すと、實際の問題としてここに赤字が
出て来る、その損失が出て来たときに、
管理して炭價がやれないといふ場合
に、一方の施設した分だけは補償する
が、片一方は知らないから損しただけ
やれ。こういうことをやつて果して実
際に即して各事業の経営ができるかで
きないか、理窟上は一應分りますが、多
年銀行業者として御経験があられます
方でありまして、こういうようなこと
で、そんな二本建て、そういうような
代言的な理窟で、これが行きますかど
うか、もう一度お伺いします。

○國務大臣(農林部) 先程私申し
たのであります。普通の炭價その他
で赤字になつたものは、これは價格を
改訂し調整をいたしまして、それをカ
バーするといふのが原則であり、又政
府の採つておる考へ方でありまして。そ
れは時期的にズレその他が多少出て参
ります。それは又別個の方法で時期的
なズレその他は考へますが、原則とし
てそういうような價格の点で生ずる赤
字といふものはこれはやはり價格を調整
してカバーする、こういう建前で行か
ないといふと、これは事業者としても
お困りでありまして、又金融する
者でも困ります。政府としても困ると

○玉置吉之丞君 これは實際問題とし
て本法が若し國會を通りまして、運営
する上において、私は大なる支障にな
る問題だと思つて、私はこの問題はこ
の程度に置かしまして、今後この國管に
移して各地方に石炭局を置いて、そ
うして石炭局長が實際に炭價の監査、監
督、管理を行うわけでありまして、そ
ういふ場合に必ずこの資金の面、資材
の面について問題が起つて来る、その
時にこれが中央まで一々来なければ金
融ができないといふようなことであつ
ては、私は實際増産という目的を達す
る上において大なる支障があると思
ふのであります。

次に私は復金なり、日銀の機能
を九州なり北海道に持つて行つて、そ
こで石炭局長が徹底して、これだけの
資金が必要、この炭價にはこれだけの
増産といふものが促進できないとい
ふようなことを判断した場合には、そ
ういふことを判断した場合には、そ
の地方々々において今後そういう機關
を設けて、そして東京まで出て来る
くとも、五億や十億の金がでるよう
にしてやらなかつたらば、この運當
が完全に行かないと思つてありま
す。又今日北海道なり九州から、僅か
五千万四億の金を借りるためにわざ
わざ上京して来て、いろ／＼走り廻つ
ておりますが、これが金の價値が下つ
て来た今日においては、前ならば百万
四億の金を廻すのに地方の銀行で何と
か融通がついたものが、今日一億とか
五千万といふものは、大変金の呼び
声が高いために、又銀行の人の頭が完
全に切替えられていないために、今ま
でであれば一ヶ月や二ヶ月の経費を賄

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

○國務大臣(農林部) お尋ねの点
の前の点について申し上げて置きたい
と思つております。炭價の國管をいたした
場合に、金融との關係を如何に疏通す
るかといふ問題について二つの面から
私共は考へておる次第でございまして。
一つは業者の面であり、一つはこの管
理者しくは金融機關の方の面からで
ございまして。金融機關の方の面を申しま
すといふと、これは今日までは一々東

京から大阪に来て、金融機關の本店まで来て、大きな金額であれば、話をしなければならぬというようなことがしばしばあつたのでございます。併しこれは今後はこの企業等も相当分解をされて来る時代でございますので、そういう弊は改めまして、実はこの委員の中にもこの案が決まります時に、大蔵省といたしましては、金融機關の代表者、各地の財務局長、或いは金融機關の代表者、或いは日銀の支店長、こういうものを入れて、そして各地方地方で迅速に金融の疏通を図るといふようなことを考え、それを実行に移すつもりでございます。それからシンジケートとか、その外によつてこの運用をよくするといふ必要もございまして、この地方銀行等の連繫をも考へておる次第でございます。

それから業者の方としましては、今まで炭鐵の、例えば一社が一山持つておる場合は問題がありませんけれども、一社が二個以上の山を持つておる場合に、大体山ごとに管理者ができて、經營されることになりました。そういう場合には、その山の人では、管理者になる人であつても、金融は今までも何もしないで済んであります。これは本社で總めて金融をいたしておるわけでありまして、そこで今後はどうするかという問題が残ると思つたのでございます。そこでこの山々で、この金融を、又しなければならぬ場合には、委員の中にも、金融界の人が入つておりますから、十分に迅速にいたしたいと思つております。併し大きな金融の場合には、金融機關としては、山を對象に貸して、数個の山を持つておる場合には、全体の会社の利益

とか、収益というものを、併せて見なければならぬことになるわけでありまして、そういうような場合には、一應業者とか、その他も、中央で話し合ひまして、金融の枠などを決めまして、その枠の範囲では、各山ごとにやらすといふようなことも考えたいと思つておるような次第でございます。

それからこういうような監督の管理その他の經營の管理をしないで、増産の案が案がらむやないかというお話が最後にあつて、大蔵大臣としてはどうかといふことであります。資料の点では、ちよつと私の所管でありませんが、ここで申上げ兼ねる次第でございます。資金の点におきますといふと、この管理をいたしますによりまして、効率的にこの資金を使用さして、供給をいたしまして、そして而かも効率的に使用するために、よそにその金が流れ出るとかいうようなことを十分抑へることができると思ふのであります。この点につきましては、業者に於いても非常に氣を掛けておられると思ふのであります。ややもすると、月末の金を月初めに融通するといふようなことも起きて来る。その間には、いろ／＼流用されるということもありまして、それから或いは従つてその他に納まるべき金が、給料その他の方に流用されておるといふようなことが仮にもあります。いろ／＼な点において困るのであります。この管理によつて一切を我々が見ると同時に、必要な金は單刀直入的に供給をして、無駄を省くといふことにいたしたいと思ふのであります。尙監督につきまして、復金が今まで炭鐵金融をやります非常金融でありまして、その監督をしておる

様を話したのであります。この法律ができるようになれば單に金融機關だけの監督だけでなしに、國家として監督をするわけでありまして、これはいろいろ方面の人が動員ができて、案が案がらむと考へておる次第でございます。

○玉置吉之丞君 大蔵大臣は、今官業が振舞ないで、鐵道なり、通信の特別會計において、相當國庫が重負担を負うて、このために、今度の追加予算をお組みになる上について随分お苦しみになつたと私は推察するのであります。が、そういうふうな場合に、石炭のやうな仕事を又國家の管理に移して、國家が資金の面を直接面倒をみるというやうな事情は、私は今後において、國民の負担を増すといふやうな点について、多少の懸念を持つておるのであります。が、こういうことにつきまして、鐵道、通信その他の仕事の面と睨み合せて、先刻總理大臣は、これからすべて重要な産業は國家でやつて行きたいのだといふやうなことを申しておりましたが、一体あなたの正直な一つお考えをどういふやうな商業の面を國家が直營して行くといふことがよろしいのか、又そういうことをしない方が將來國家の……、あなたののおしやる健全財政の上において、どういふお考えを持つておるか、正直な所を伺つてみたいと思ひます。

○國務大臣(栗栖越夫君) 先ず國管の問題であります。運營の問題であります。これは制度の問題と共に、運營の問題を十分考へなければならぬと思ひます。私正直に申しまして、特別會計である鐵道とか、或いは通信については、この民間の企業と比較して見ますといふと、余程その間に無駄と無理が大変あるといふことは、私はここでつきり申上げられると思ふのであります。それは企業經營といふことを合理化するといふ意味からも、その線に沿つていろ／＼やつてもいいといふことを、私考へておる次第でございます。この國管の運營につきましては、私は人の問題が第一である。こう思ふのであります。適材を適所に、そして少くとも經驗を持つた民間人なら民間人を適所に抜擢して据えて行く。そして形式よりも実の案が案がらむにするとするやうな方法で運營し、人も配置して行かなければならぬと思ふのであります。そういうやうにして行くならば、これは民間企業におけると同じやうに、又長所をも加味され、運營されるのではないかと思ふのであります。

それから企業全体の問題につきましては、私こう思ひます。この企業は、やはりその性質によりまして、けれども、一般としては、民營で行くべきものと思ふのであります。併しその性質上、或いは公益とか、その他の關係上、必要がある点においては、これは國管をしよう、或いはその他の方法を採らうと、これは考へられると思ふのであります。どうか一つ……。

○玉置吉之丞君 大蔵大臣のやや正直な答弁を聴きまして、私も自分と考へて等しうするものがあると伺つたのであります。私はつきり申上げておき、ことをやつたら、減産になるのみならず、國民の負担が増すといふことをはつきり申上げて、私の質問を打ち切ります。

○委員長(稲垣平太郎君) 外に大蔵大臣に対する御質問は……。

○委員外議員(一松政二君) ちよつと伺いたいことがあるから、發言させて頂きたい。只今の大蔵大臣の答弁によりますと、金融その他、山の監督をするのに、この管理法が必要であるやうな御答弁のやうであります。が、しかとさうでありますか。

○國務大臣(栗栖越夫君) 私は、大蔵省の所管の面で申したのであります。その外増産といふことが第一の目的であることは、申すまでもないことではあります。この金融をいたします場合に、この監督といふことが裏表であります。注ぎ込んだ金が、適所に適当に使用されなければならぬ。従来金融機關としてやつておるのに、極めて不十分であります。それから現在のところを申しますと、この炭鐵に金融をいたしておりますが、その金が適所に行つておるかという点において、つかまえるにも、実は復興金融委員會でも、多少骨を折つてやつておるやうな次第であります。この点は相當痛められる次第であります。

○委員外議員(一松政二君) 大蔵大臣は、重要鉱物増産法の第十七條を如何御解釈になつておりますか。重要鉱物増産法であります。昭和十三年に制定されました。それを、十七條を見ますと、「政府は重要鉱物目的のトスル鉱業権者ニ對シ其ノ業務及財産ノ狀況ニ關シ報告ヲ爲サシメ又ハ帳簿書類其ノ他ノ物件ノ検査ヲ爲スコトヲ得」とあります。國家管理の、今度の石炭鐵業管理法が通らなければ、資金の横流し、或いは資材の横流しを取締れないやうなことを、政府當局から、私はた

ようなことを、政府当局から、私はた

業に及ぼす影響、支拂が遅れたために各方面に及ぼす影響等も十分考えておる次第でございますが、実は配炭公園のお尋ねは今日はないかと思ひまして、復金の数字を持つて参りませんでございいますので、この次の機会に、或いは他の機会でもよろしくございいますがお譲りを願いたいと思つたのであります。

○委員長（稻垣平太郎君） 只今すぐ総
理大臣並びに和田國務大臣もお見えに
なることになつておりますが、只今運
輸省の加賀山業務局長、それからこの
前お話がありました物價廳の第三課長
がお見えになつておりますが、その

○堀末治君　物價廳の方に伺いたいと思います。これは私昨日もお尋ね申し上げたのですが、それは物價廳に聴けというようなことであつたと思うのであつたか……。

りますが、いわゆるこの五ヶ年計画が他の工業と総合的に計画されておるかどうかどうかということをお尋ね申上げたところ、思うのであります。それに対して昨日物價廳というような大臣の御答弁があつたので、どうも私その辺がよく分りませんので、その点を……。

○説明員(東達夫君) 私は物價廳の第三部動力課長でございます。石炭の値段の方を担当しております。お尋ねのポイントは、北海道の暖房用炭について、特定産業向けに値引きをしておると同じように値引きができないかどうか、こういった点だつたと思います。その点

につきまして、物價廳の意見といった
ましては、この特定産業向けの値引き
というのは、一般の石炭の價格が千九

百八円が平均でございますが、それに對して特定産業の平均は大体六百円といふことになっております。その後の價格千二百円と六百円の差額は、これは國庫から補給をしてやるわけでありまして、いわゆる石炭價格調整補給金という名前を出してございまして、これを設けました趣旨は、重要な工業生産品、その他重要な産業に、一般の石炭の値段をそのまま適用いたしますと、重要な産業の生産品その他が非常に高い値段になつて来る、そのために物價政策上非常に面白くない結果を來すといふことで、この價格調整補給金を出しておるわけでございますが、

〔委員長退席、理事川上嘉市君着席〕
これは北海道の暖房用炭といつたような、或る地域に限られたローカルな問題ではなくして、日本全國民に影響すると、それをどういった重要生産品の價格をできるだけ安い價格に止めて置きたいと、こういった見地から、その特定産業の値引きということをしていたしておるのであります。ただ一地域の住民に關係のある暖房用炭について値引きをするといふことは、この石炭の價格調整補給金の趣旨ではないのでございまして、この特定産業と同じように暖房用炭についてやるということには、困難に思われる次第でございまして、むしろこの北海道の暖房用炭の問題については、賃銀その他の問題として解決すべきものではないかと、私共はこう考へておる次第でございまして、

○小林英三君 総理大臣がおいでになるまで、時間の經濟上、いずれ私から商工大臣に対する御質問の中にある問題でありますけれども、政府委員で結構でありますからお聴き取りを願ひたいと思ひます。
〔理事川上嘉市君退席、委員長着席〕
昭和二十三年以降の石炭の生産五ヶ年計画でございまして、二十三年度の新鉱開採による出炭額二十万トン、これの鉱山並びに出炭量を伺ひたいと思ひます。
○政府委員〔平井三郎君〕 昭和二十三年の新鉱の出炭予定を申し上げますと、遠幌地区が五万トン、三井福住地区が四万トン、太平洋地区が五万トン、赤平地区が一萬トン、小倉新鉱が二万トン、杵島五坑地区が三万トン、以上二十万トンでございまして、
○小林英三君 今御説明になりました新鉱というのは、これは全然新鉱という意味でございまして、
○政府委員〔平井三郎君〕 これは現在すでに開發に着手しておる地区も含んでおるわけでございます。それから今後着手する地区も含んでおります。大体新鉱二十万トンと予定いたしました。この中の約半数程度は、現在開發に着手し、或いは計画に移つておるものが大部分であります。
○小林英三君 この問題につきましては、今政府委員から説明がありました。が、後程商工大臣にゆくり御質問申上げることに保留をいたして置きます。

言されておるのであります。が、今の公定價格制度には企業利潤といふものは見ない制度になつておるのかどうか、その点ちよつと承りたい。
○説明員〔重達夫君〕 今の利潤の問題については御説明申し上げます。この利潤は、自分で働いて儲けるべきものと、こういうような觀念で、今度の物價體系にも織り込んでおるのであります。非常に能率の著つておると申しまして、その設備に對して能率の著つておるような業種につきましては、適正な利潤を織り込んでございまして、例えば石炭のごときにつきましては、大体四割の利潤を織り込むと、こういったふうにしてございまして、それ業種によつて、いろいろその能率その他を勘案して利潤を入れるか入れないかを決定しておるような次第でございまして、

○委員〔松平太朗君〕 総理大臣が見えましてから、總理大臣に對する御質問を願ひます。田村委員。
○田村文吉君 先般石炭の國管案が出ましてから、商工大臣の御説明その他を伺ひました。今度の國管案は全く増産のための國管案である。こういったふうな承つておつたのであります。が、午前中の總理大臣の藤井君に對する御答弁の中に、石炭だけではないが、重要産業に對しては、國家がこれに關知し、場合によつては積極的に經營するといふようなことが今日の時代としては必要なことであると、こういったふうな御答弁があつたのであります。が、これは或いは結果においてそれが増産になるから、國家が關知し、或いは國家がその經營に参加し、或いは經營をするといふことが増産になるからなるといふ御意味で御答弁になつたのであります。それとも今日の時代として必要と考へる方で行くべきであるのか。今日の國管案は、三黨の協定の下にできた國管案であるが、總理大臣のお考えとしては、社會黨の領袖としてのお考えでは、社會黨の國家が管理し、或いは所有し、或いはこれを積極的にやるということが、國民のために幸福である、こういった御意味でおつしやられたのであるか、そこに少しはつきりしない点があります。第一にこれを總理大臣に伺ひたいと思ひます。続いて二三の質問をお許し頂きたいと思ひます。
○國務大臣〔片山哲君〕 この石炭増産案であります。御指摘の通り、増産を自當としておるものであつて、決してイデオロギーに囚われておるものではないのであります。私の午前中に申し上げました國家が國民のために、國民の幸福のために仕事をすると申しましたのは、この石炭問題について管理案を出すについての趣旨だけであります。増産のために國家が手を出すのである。増産をしなければ産業が發展しない。増産することについて政府としてはあらゆる努力を拂つて、できるだけの方策を講じて増産に邁進しようという意味で國家が管理することになつたのである。この点だけを申し上げたのであります。延いては他の事業についても、國家が管理をするといふようなことを言つたものではありません。又イデオロギー的にそういった觀念を持つて今後の重要産業にも乗出すのであつたら、こういったことを申し上げたのであります。單にこの管理案を説明するについて國家の立場というものを

を説明したのであります。一にそれは増産のために貢獻をしたい。こういった考へであるといふことを申上げた趣旨でありますから、御了解は願へると思ひ次第であります。

○田村文吉君 私も在來の御説明でも、亦總理の御意思もそこにあつたのだらうと私は考へたのであります。ただ午前中の何か知らんイデオロギーがあるかのごとくにちよつと取れるように感じましたのであります。特別に伺ひたいのであります。
そういたしますと、第二に伺ひたいのであります。が、今度の國管案のような様式が國家の生産を増加する所のお考えであります。こういったふうな現内閣のお考えであります。といたしますならば、ひとり石炭だけでなく、或いは鉄工業もあります。肥料もあります。その他重要産業がいくらかあるものであります。が、これが増産のために役立つという様式であり、在來すでに石炭も年々三割近くのものが増産しておるものであります。それに飽き足らずしてこの國管案を出しになるということであれば、必ずこれが唯一の増産方法である。こういった御信念の下に御案が出ておると考へるのであります。が、若しやうな固い御信念があるならば、あらゆる重要産業に對してでもこの様式を用ひべきでないか。こういったことを伺ひたいのであります。が、さういふお考えの御自信があつてこそ、初めてこの國管案に對する御趣旨が通るものとも考へるのであります。が、それにつきましても總理大臣の御見解を伺ひたいと思ひます。

○國務大臣〔片山哲君〕 私共社會黨といたしましては、重要産業の國家管理

を説明したのであります。一にそれは増産のために貢獻をしたい。こういった考へであるといふことを申上げた趣旨でありますから、御了解は願へると思ひ次第であります。

を説明したのであります。一にそれは増産のために貢獻をしたい。こういった考へであるといふことを申上げた趣旨でありますから、御了解は願へると思ひ次第であります。

を説明したのであります。一にそれは増産のために貢獻をしたい。こういった考へであるといふことを申上げた趣旨でありますから、御了解は願へると思ひ次第であります。

題でありますけれども、政府委員で結
うことを、よく公議金などに行つて
経営をするということが増産になるか
一明するに於いて國家の立場というもの
いたしましては、重要産業の國家管理

というスローガンを掲げて、そういう
政策を掲げておるのであります。この
國民への公約を守るということもかね
て私が述べておることでありまして、
そういう趣旨において重要産業の問題
は取上げて行かなければならないとは
考えておりますが、それはその当時の
の經濟狀態、その当時の産業狀態、延
いては國家の財政狀態、又國民のこれ
に対する理解というような客觀的情
勢、諸般の情勢を十分に考えまして、
これを實施しなければならぬと思つ
ております。現在の我が國の狀態は誠
に疲弊いたしておりまして、經濟的危
機であるといわれております時であり
ますから、今日においては他の問題
を持つて参りまして、國家管理案の線
に沿つて行つていくところまでは、今
日の程度においては考えていないので
あります。私共のこの政策は時に應
じ、事態に對應いたしまして小出しを
いたしまして、順序を逐うて進んで行
きたいと思つております。又全部の問
題を全部的に行わないで、その一つの
問題の一部分から行くことも考えてお
るのであります。掲げております
政策を一時的に、又数に於いてのみな
らず、量的にも全部的に行うことは不
可能でもありまして、不適当であ
るというようにも考える場合にお
いては、小出しをするのでありまし
て、その意味におきまして現在の危機
を孕みます。この弱つております
經濟力に對應いたしましては、他の問
題は差控えておるのでありまして、石
炭問題に増産を目当てとして集中して
おるべき次第であります。

○田村文吉君 私が当初に總理にお伺
いたしましたのは、この問題は社會

黨のイデオロギイとかそういう問題で
出たのではなく、これは全く増産のた
めの國家管理案である。こういうよう
に念を押して總理から御答弁を伺つた
のであります。でありますから、若
しこれが増産のために役立つ唯一の方
法であると仰せになるならば、すべて
の企業に對して同様にすぐお取り行
いになることが、いわゆる國民に忠実で
あるという議論になるのではありませ
んかと、そこで私はお伺いたしたの
であります。尙御承知のように、石炭
の企業というものは、今から申します
と甚だ封建的である。こういうこと
を言われるくらいに或る程度ビース・
ワーク、鉦夫の人たちがよく働いて余
計出る。こういうような組織になつて
おる企業であります。企業全般から
見ますと、或いは社會政策的に、電力
であるとか或いは鐵道であるとか、か
ようなものは非常に公衆に關係が深
い、こういう意味でこれを國有にする
とか、或いは國家管理にするとかいう
ことの意味から出た問題であるなら
ば、これは今日は議論の問題でありま
せんから、その点については私は申上
げるのではありません。併し増産のた
めであるという場合に、石炭企業を考
えて見ると、増産のためにする石炭の
國家管理ならば、かような複雑なもの
ができて行くということは、決して今
日の石炭企業の本質から考えて、先ず
第一に取り上げべき問題でないかのよ
うに考えられる点が多いのであります
が、而も尙これをお取り上げになる御
自信があるということには、鐵工業も
然り、又肥料も然り、あらゆる日本の
産業というものは、こういうことにす
ることが確かに増産を早めるのだと、

○田村文吉君 本問題はそれくらいに
いたしまして、第二にお伺いたした
と思ひます。午前中に川上委員
からも労働問題についての御質問もあ
つたようでありまして、殊に石炭企
業は労働者を用いることが非常に多い
のであります。でありますから、こ
の労働対策がよく行くか行かないかと
いうことは、石炭の増産には非常に關
係の深い問題であると思はれるので
あります。いかにいふ／＼の施策が行
われまして、労働対策がよく行つて
いないということでありますれば、恐

らくは何も用をなさないということに
相成ること程きように労働問題は重要
な問題に相成つておると考えておりま
す。そこで私は、ひとり石炭企業だけ
の問題ではありませんが、今日は工場
によりまして、平均賃金の三千円、或
いは三千五百円、或いは四千円、実賃
賃金で申しますと、先刻もどなたかの
お話の中に、一万円にも及んでおる人
もある。かような人もあるかと思へ
ば、一方においては千八百円のベース
で釘附にされておる。今日千八百円の
ベースでやつて行けないことは、十分
に分りになつていなければならぬと
考えますが、凡そ政治は平らかなれば
こそ、そこに不平もなくなりまして、
お互に耐乏の生活に忍ぶというやうな
気分にも相成るのであります。一方
には非常に高賃金が拂われておる。一
方には非常に生活もできないやうな最
低賃金が拂われておる。こういうやう
なことでも参りましたならば、到底世の
中が平らかに治まつて行くといふこと
は困難である。こう私は考えるのであ
ります。そこで政府にお伺いし
たいのであります。最高賃金を
決め、最低賃金を決めて、万民が耐
乏生活の下にやつて行ける。こういう
やうなことに於いての政府はお考えを
お持ちになつておられますかどうか、こ
れを一つ伺いたいと思ひます。

○國務大臣(片山哲君) 最低賃金制の
確立というやうな問題が、かねて唱え
られておるのであります。が、なか
なこれらもむずかしい問題でありまし
て、今の危機を孕む經濟狀態におきま
して、労働者の生活を保障する最低賃
金を確立するといふことは、いふ／＼
の問題において困難が伴なうと思ひ

であります。やはり耐乏生活を求めて
行く上においては、十分とは言えない
けれども、辛抱をして貰ふ生活、従つ
て十分とは言えない賃金であるけれど
も、それで耐え忍んで貰ふなければな
らない、こういうやうなことになつて
來ると思ひます。今、この狀態にお
いて、数字的に最低賃金制を決めて行
くといふことも困難であると同様に、
最高の賃金を決めるということも、こ
れ亦困難かと思ひます。採算のとれる
ように、經濟的情勢と睨み合せて、お
互に自肅して、そして事業が健全に
進むように、賃金はおのずから事業事
業によつて適當に考えられて行かな
ければならないと思ひます。やたらに賃
金だけ上げまして、そして他面にお
いて無理算段をいたしておるといふ
やうな事業は、健全なる事業ではないの
であります。どこまでも健全なる建
前で、公正なる經營方針でやつて行く
ことを期待いたしておる次第であり
まして、今最高及び最低の賃金制を確立
しようとか、定めようといふことは、
困難であると思ひます。そこま
では考えていないわけでありまして、

○田村文吉君 先般和田長官からのお
話があつた際に、千八百円ベースで
行くが、必ずしもこれで抑えるといふ
意味ではない。その事業が、合理化さ
れた經營によつて相當の賃金を拂える
ならば、拂つても差支ないのだ。こう
いうやうなことを私共は伺つておつた
のであります。御尤もなことでありま
すが、今日のみんなの不平はどこに
あるかと申しますと、或いは關商賣
で以て非常に或る人は儲けておる。お
互の隣り同士でやうなことを申し
ておる。ところが、甲の人は鐵道に出

ておる。ところが、甲の人は鐵道に出

ておる。ところが、甲の人は鐵道に出

ておる。ところが、甲の人は鐵道に出

ておる。ところが、甲の人は鐵道に出

ておるから賃金が安い。乙の人は町の工場の股販産業に働いておるから賃金が高い。かようなことが僅かの違いで、昔のようでありましたならば、問題はそう起らないかも知れませんが、問題は、その他の待遇でいろ／＼又いい点もあるからというように、今日も言ひ分もできるのではありませんが、今日のよう、非常にかような相違が出ておるままにしておきになったのでは、いかに千八百円ベースで、労働賃金からして悪循環を打ち切ろうと仰せになったところ、これはできなくなることは、火を見るよりも明らかであると考えますので、今それに対して最低、最高の賃金は考えておらんと仰せになるならば、いかにして今日の不平を救済する方法をお考えに相成つておられますか、伺いたしております。

尙私はお伺いしたいのであります。今度の國督案を全編を通じて拜見いたしますと、いろ／＼國家がこれに、悪くいえば干渉であります。國家がこれに参画いたしました、生産増強についてのいろ／＼の協議をなさる。かような点について、業者としてはいろ／＼の制肘を受けることに相成るわけであり、労働に對する施策が、少しも殆んど見ることができないようなふうに、私は拜見いたしておるのであります。成るほど生産協議会の点において、労働者に各種の協議をするという点にはあります。けれども、いわゆる労働立法、若し紛議が起る、争議が起るというように、ものがあつた場合に対処する方法というのは、その全編を通じて、少しも見ることができないように私は考えております。労働省の設置及び今後におけると

いう点で、そういう争議等は避け得るようなことを、今度の立法で考えておるという点があります。そのかど、お伺いしたいのであります。

○國務大臣(片山哲君) 第一の御質問には、私も申上げ、又大藏、安本長官からも、たび／＼お答えしておることを思います。現在の危機に對しては、どうしても物價体制を守つて、千八百円のベースで、賃金水準というものを定めて行かなければならぬ。こういうことを守る必要がある。これを信じておるのであります。これを壊しますと、いわゆる賃金と物價の悪循環が出て、賃金を上げれば又物價も上がる、物價を上げれば又賃金を上げなければならぬ。こういうことになつて、止め度なくインフレは進行いたします。インフレ防止のためには、どうしても水準として、千八百円のベースを守つて行きたいと思つておるのであります。物價体制の調整はいたしますが、この物價体制というものは、どこまでも堅持いたしたいものであります。但し労働大衆の生活を十分守るためには、他に考慮すべき点も沢山あります。政府といたしましては、極力対策を講じておるよう努力を盡したいと思つておるよう次第であります。

この政府としての労働者の指導及びその啓蒙、教育、その生活の改善等につきましても、全力を挙げまして努力をいたしたいと思つておるのであります。この法案の中には盛る必がな、盛らなくてもそれは他のもので十分に防止できる、指導もできる、かように考へておる次第であります。

○田村文吉君 御見解であります。これを利用して生産者、労働者が欣然労働意欲を發揮せよというふうな、こゝろから御説明を商工大臣から承つておるのであります。今日石炭が出る出ないに最も重大な關係を持つのは労働対策であります。これに對して權利だけは與へて、義務は何も考へておらぬ。経営者には非常に数多くの罰則があるのではありません。であるが、この労働者が今日の非常時下において守るべき義務については何一つも御設定がないのであります。聊かこの本案を拜見いたしましたときに、私共は奇異の念を持つたのであります。苟くも石炭増産のためにかような重大なる法案を出しになりましたからには、何かしら眞に石炭の増産になるようなことを考へなければならぬ。労働対策である。労働対策に關する問題をこゝに盛り込んで、そうしておやりになつてこそ始めて或いはこの案の意味が立つて来るのであるが、何らそのそれに対する御対策がないということ、私共この案を拜見したときに非

常に失望いたしましたのであります。何かそれではこの案の中に、そういうような労働者の權利はよし、義務に對して何らかの御案があるものでありましようか、こゝろを思ひまして伺つたのであります。只今の御答弁によりますと、これは一般の労働立法によつて決められる範圍であつて、この法案としてきよなことは全然考へておらん。これは石炭増産のために別段關係がないのだ。こゝろに私共考へざるを得ないのでありますので、敢て御所見を伺つて私の質問を打ち切りたいと思ひます。

○國務大臣(片山哲君) 無關係であるとか、というように強くおつしやられましたけれども、この協議会でありまうとか、労働者の委員会でありまうとかいふような労働者の意思を反映せしむる場合において、これを健全に指導すべきは勿論でありまして、増産のための協議会であり、増産を目とする労働者の意思を表示せしめるものでありますから、産業の發展のための協議会とすべく指導すべきはもう當然であります。その意味における協議会でありまうから、決してこれは争議をする協議会でもなんでもないわけでありまして、不公平に書いておるの点には商工大臣からお答えすると思ひますが、總括的に申しまして本間に労働者にも協力して増産のために働いて貰いたい。それがために働きたいようにし、且つ意見を公正に、且つ合理的に反映せしめて増産のために協力さうというのが本案の意思でありますから、その点を十分に御了承願ひたいと存じます。

○寺尾重君 私は只今議せられておりますところの臨時石炭炭業管理法案、この審議に關聯いたします問題について、片山首相に二三の御質問を申上げて見たいと思ひます。御承知の通り今期國會に提出をせられたる諸法案中において最も重大性を持たますところのこの臨時石炭炭業管理法案が去る日衆議院の鉱工業委員會議に於いて未會有の紛擾を繰返し、且つ極めて不明朗なる異常の形において可決せられましたことは周知の事實であります。これは民主政治の第一歩でありますところの第一國會に對して試うべからざる汚点を残したと言わなければならぬと存するのであります。而もこれによりまして本法案に對して特別の関心と關聯を持ちますところの國民が、我が國會に對する信頼を動かさず失墜をせしめたことも又事實であると申さなければなりません。私は同じ國會の一議員といたしまして、この点非常なる責任を感じますとともに、遺憾至極に存するところであります。片山首相は衆議院の今次の本法案の審議に當つて如何なるお感じを持つたか、この審議が我が参議院に廻付せらるるに對しては正當なる、而も民主的なる審議方法によつて可決せられたるものであるか、我が参議院に廻付せられたものであるとお考へになるか、この点の御所見を承りたいのであります。

○國務大臣(片山哲君) 寺尾君が今述べられました通り、衆議院におきまして議場が騒擾を起し、時間の延長に延長を重ねるという状態になりましたことは誠に遺憾であつたと思ひます。私は議會政治の權威のために、又我が國民

の點において、労働者に各種の協議をするという点にはあります。けれども、いわゆる労働立法、若し紛議が起る、争議が起るというように、ものがあつた場合に対処する方法というのは、その全編を通じて、少しも見ることができないように私は考えております。労働省の設置及び今後におけると

第二は、労働争議の勃発を防止する点には法文の中にはなくとも、全体としてしまして労働対策によつて十分にその防止を考え、且つ労働運動を健全に指導して、増産のために役立つようにいたしたいと考へておるのであります。労働省の設置及び今後におけると

この政府としての労働者の指導及びその啓蒙、教育、その生活の改善等につきましても、全力を挙げまして努力をいたしたいと思つておるのであります。この法案の中には盛る必がな、盛らなくてもそれは他のもので十分に防止できる、指導もできる、かように考へておる次第であります。

○國務大臣(片山哲君) 無關係であるとか、というように強くおつしやられましたけれども、この協議会でありまうとか、労働者の委員会でありまうとかいふような労働者の意思を反映せしむる場合において、これを健全に指導すべきは勿論でありまして、増産のための協議会であり、増産を目とする労働者の意思を表示せしめるものでありますから、産業の發展のための協議会とすべく指導すべきはもう當然であります。その意味における協議会でありまうから、決してこれは争議をする協議会でもなんでもないわけでありまして、不公平に書いておるの点には商工大臣からお答えすると思ひますが、總括的に申しまして本間に労働者にも協力して増産のために働いて貰いたい。それがために働きたいようにし、且つ意見を公正に、且つ合理的に反映せしめて増産のために協力さうというのが本案の意思でありますから、その点を十分に御了承願ひたいと存じます。

○寺尾重君 私は只今議せられておりますところの臨時石炭炭業管理法案、この審議に關聯いたします問題について、片山首相に二三の御質問を申上げて見たいと思ひます。御承知の通り今期國會に提出をせられたる諸法案中において最も重大性を持たますところのこの臨時石炭炭業管理法案が去る日衆議院の鉱工業委員會議に於いて未會有の紛擾を繰返し、且つ極めて不明朗なる異常の形において可決せられましたことは周知の事實であります。これは民主政治の第一歩でありますところの第一國會に對して試うべからざる汚点を残したと言わなければならぬと存するのであります。而もこれによりまして本法案に對して特別の関心と關聯を持ちますところの國民が、我が國會に對する信頼を動かさず失墜をせしめたことも又事實であると申さなければなりません。私は同じ國會の一議員といたしまして、この点非常なる責任を感じますとともに、遺憾至極に存するところであります。片山首相は衆議院の今次の本法案の審議に當つて如何なるお感じを持つたか、この審議が我が参議院に廻付せらるるに對しては正當なる、而も民主的なる審議方法によつて可決せられたるものであるか、我が参議院に廻付せられたものであるとお考へになるか、この点の御所見を承りたいのであります。

ますのですが、どこかに、これはこう
す。労働省の設置及び今後におけると
とを、私共この案を拜見したときに非
と存じます。
議院政治の權威のために、又我が國民

主政治の發展のために議院内において
騒いだり、暴行が繰返されたいやう
うなことは、極力防止したいと思
つておるのであります。論すべきこと
は論じ、そうしてお互いにその決定に
従つて行くということが民主政治の大
道でありますから、民主政治のため
には誠に遺憾であつたと思ひます。併
しこの問題が重要な法案であり、又
論すべき点も多々あつたためにいろ
いろ昂奮いたしました結果、いくらか
諒とすべき点もあると思ひますが、
諒といたすといひたしても、暴行は
絶対に排斥すべきものであるといふこ
とは寺尾君と同様であります。

○寺尾重吉 併しながら今日となりま
しては首相も仰せられたように如何な
る遺憾な点があつたにいたしまして
も、亦これに対するいろ／＼の議論が
存するにいたしまして、すでに参議
院に本法案が回付をされたのでありま
すから、我が参議院といたしまして
は、新憲法の精神に基づきまして特に公
明なる態度、最も慎重なる審議を重ね
まして、二院制度の妙を發揮すると共
に、参議院の重大なる使命を果さなけ
ればならぬことはいふまでもないので
あります。重ねて衆議院において失わ
れたところの國民の國會に対する信頼
を回復をし、更に衆議院と参議院とが
この法案を一回の審議さえもなし得な
かつたこの点に鑑みまして、同委員会
の使命をも補足するの意義を果さなけ
ればならぬと感ずる次第であります
す。然るが故に、本委員会は去る二十
七日より以上の点に鑑みまして、各委
員とも重大なる決意の下に、極めて熱
心なる審議を重ねておる次第でありま
す。然るところ極めて不可解なる事件

がここに發生をしたかのように感ずる
であります。それはすでに総理大
臣も御承知であるかと存じます。が、
有力なる二三の新聞等に報道をされて
おるところを見ますと、政府
は、参議院における本法案が政府に必
ずしも有利でないといふことにおいて
であるか、或いはいかなる障害がある
うともこれを強引に押切つて、参議院
を通過せしむるという意圖の下に発せ
られておられるのであるか、片山内閣
の各閣僚をして参議院の鉱工業委員並
びに参議院議員の機故等を迫つて、戸
別に積極的な勧誘をしておる、誘
導をして強引に賛成を求めておるとい
つたやうな報道が見られておるのであ
ります。これが事実とすれば、片
山首相が常に提唱をされておられる
ところの道義精神、この面からしても
私は奇々怪々なことではないか、曾て
社会党が待合政治を頻りに攻撃をした
等を考えますときに、この政治の闇
取引、これこそ待合政治にあらずし
て何ぞやと私は申し上げたい。政府がそ
の権力をバツクにして、この議員に各
閣僚が手分けをして説得これ努める等
は、民主主義に反するも甚だしきもの
である。私は深く信する者であります
が、この点に対する片山首相の責任
ある御答弁をお願い申し上げます。

○國務大臣(片山首相) ちよつとその
前に、寺尾さんの先程のお言葉の中に、
衆議院の鉱工業委員会が審議を怠つた
といふやうな……
○寺尾重吉 そうではありません。修
正案の……
○國務大臣(片山首相) 修正案のです
か。私聴き漏しましたか……
○寺尾重吉 修正案の審議を一回もな
し得なかつたといふことの、示された
けれども鉱工業委員会は修正案を一回
も審議をせずして、まあ可決にはしま
したけれども、せなかつた。その点か
ら言つて、我々委員会だけが、片方で
あるが審議するのであるから、まあ衆
議院のそれを……

○國務大臣(片山首相) ちよつとそれ
を聴きそこないまして、全体の審議を
怠つたやうな意味に聴きましたので、
衆議院の鉱工業委員会も、それまで二
ヶ月でしたか、相当の時日を要しまし
て、可なり慎重な審議を重ねたと私は
聞いておるのであります。成るほど修
正案につきましては、非常に切迫いた
しておりました。本会議で二時間の間
で審議をして貰うといふことを本会議
の意思として要求いたしましたので、
恐らく委員会もその範囲内において審
議しなければならぬといふことで、
切詰めたのではなからうかと存じてお
ります。一言私の聞きました経過を
申し上げて置く次第であります。

○寺尾重吉 向今寺尾君から、いろ／＼の御言葉
がありました。私は参議院に席を占
められております諸君方、特に鉱工
委員の重責を帯びておられます方々
は、眞に國家のために、今日の危機を
乗り切るために、且つ又我が國の産業
をいかにして發展せしめたならばいい
か。石炭問題をいかに取扱ふことが國
家のために必要であるかどうか。こ
ういふやうな観点に立たれまして、虚
損公明なる立場に立つて職責を全う
されておると深く信じております。そ
の意味において、諸君が國會議員とし
て職責を全うせられることを私は信
じておりますから、さやうなるいろ
いろの流説が眞実であるや否やとい

ことにつきましては、殆んど齒牙に掛
くるに足りない言葉であると考えてお
る次第であります。どうか諸君は、眞
に大所高所より、國家のために御審議
を進められんことを希望し、且つ又深
く期待いたしておる次第であります。
○寺尾重吉 これは又首相の御答弁が
甚だ私の質問に対して的外れておる
かに考へるのであります。私が総
理大臣に御質問を申し上げたことは、片
山内閣の各閣僚が手分けをして個人的
に……
○委員(稲垣平太郎君) ちよつと速
記を止めて下さい。

○委員(稲垣平太郎君) 速記を始め
て……和田國務相がいづつしやいま
すから、和田長官に対する御質問をお
願ひいたしたいと思ひます。
○平岡市三君 和田長官にお伺いを
いたします。今日石炭増産の基礎をなす
ところの各資材の需要量並びに割当量
等、その入手状況を拜見いたしました
と、極めて悲觀すべき状態にあるわけ
であります。そこでその状況から見ま
して、今後、ここに政府からお示しに
あづかつたやうな重要資材が來年度に
おいて入手できなからうかといふこと
を考へてみますと、殆んど今日の電力
の事情その他の経済事情から考えます
と絶対に不可能ではなからうかと、
こう推察されるわけでありまして、鉄鋼
だけの問題を考へてみますと、十月の
鉄鋼の生産実績は、鉄鋼二万五千八百
二十三トン、遂行率八四・三%、普通
鋼材三万七千三百八十八トン、遂行率七六
・五%、これを九月に比較いたします
と、鉄鋼において一割、普通鋼材にお
きまして二割の大減産をいたしておる

わけであります。この原因が何処にあ
るかとお申しますれば、御承知の通り電
力の供給力が、この鋼材について考へ
ますと、九月までの一ヶ月八千キロに
対して、十月は四千キロの減少をして
おる。即ち送電が半減したしておる工
合になつておるのであります。これが
今後電力だけ考へてみましても、急に
復旧する見込みはないわけでありませ
う。そういたしますと、結局ここで炭鉱を
國營にいたしても、その裏付けとなる
資材が十分獲得できないならば、その
結果は結局官吏の数だけ殖やして國庫
負担が殖えるに過ぎない。こゝういふ
やうな結果になるのじゃないか。こゝ考
へまして、政府から御提出になりました
二十三年度の所要資材のこの相当高
額な資材が獲得でき得るやどうかとい
う見通し並びに信念を御伺ひいたした
いと思ひます。

○國務大臣(和田博雄君) 御答えいた
します。石炭を掘りますに必要ない
ろいろな資材の割当、それから供給の
來年度の見通しであります。お話の
やうに八月を最高にしまして生産がと
にかく一割なり、ものによつては二割
程度下つて來ておるのは現実でありま
す。これは大部分は、一つは石炭の問
題とこれは電力であります。これは異
常な過剰であります。その面で電
力が巧く参りませんので、生産が下つ
て來ておるやうなのが現状でありま
す。併し來年度の見通しとしまして
は、これは我々がそこに出ました数量
はこれは是非確保したいし、又確保す
る見通しがあると思つております。
要するに來年度においてどの程度に日
本の経済の回復が行われるかといふこ
とにつきましては、結局石炭を御承知

のように、来年は三千三百万トンペー
スに一應いたして、いろ／＼の計画を
考へておられるわけですが、石炭が
上つて来ることで、それからその石炭
自体を増産することによつて他の、例
えば物資が殖えまゐることによつて電
力なんかの復旧その他のものが進みま
すれば、これだけで又生産が上つて来
るということ、我々としては今の現
状においては、非常に予期しない満水
で生産が下つておりますが、これは異
常な満水なのであります、御承知の
ように三月になつて来れば水の関係か
らいつて、毎年生産は電力関係から直
ちに回復できるということになつて来
るのが、これが常道であります。従い
まして鋼材等の生産が今年は濃炭の
輸入が思うように行きませんので、実
は初め七十五万トンでありましたが、今
の見通しでは五十二万トンから五万
トン程度に止まるのではないかと、こ
うな心配をいたしておる次第でありま
す、これも全体の石炭の輸入なり、或
いはその他の條件が備つて来ますなら
ば、又来年度におきまするならば、や
はりプラスの面もあるものであります、私
は資料の割当その他のものについて石
炭関係が重点的な産業として来年度に
もこれは資料、金融等において処理さ
れて行きますならば、そういうふう
に行つて考へてありますので、その点につ
いての御心配は余りないのじやないか
と思ひます。今のところ石炭向の資料
の入手率は、他の産業と比べますと、
殆んど問題にならない程いのであり
まして、御承知のように石炭重点主義
を採つておられますので、我々の方とし
ましてはいろ／＼の資料につきまして
も予算の関係で切ることはいは

さすに、石炭だけは是非三千万トンの
増産は図りたいと思ひまして、今年度
におきましても悪い條件の中にあつた
がら政府として割当なり何なりをいた
しておるわけでありまして、最近の電
力事情の悪化につきましては、御承知
のように火力の方に向けまする石炭を
五千七百カローリ程度の石炭を向け
ておるわけでありまして、外のものを切つ
てもそういうものを電力の方へ向け
て、この多場の満水に対する電力の低
下はそういう面からこれはできるだけ
防いで行く、場合によつては進駐軍の
方の石炭をも下げてもらつて、そうし
て電力の方に向けまするなり、或いは外
方に向けて、日本の生産が落ちるとい
うことを極力防ぐ、こういうような方
針で配炭計画を立て、又その他の輸入
等についても実は懇請をいたしておる
次第でありまして、何といたしまして
も、石炭そのものが掘れて来ません
と、日本の経済というものが、外から
の急に多額な現物資本の導入でもあり
ますれば、これ又別であります、が、
そうでない限り、やはり国内資源の最
も有効な利用という面から言ひまして
も、石炭はどうしても増産して行く、
こういうことに全力を挙げて進んで行
く、こういう方針でおられますので、
来年度の計画についての資料の面につ
きまして、今からそういうものが確
保できるような準備をいたしておるよ
うな実情であります。そういうわけで
ございまして。

○平岡市三君 もう一つ長官にお聴き
したいことは、新物價体系で、石炭の
價格が九百五十六円になりましたので
ありますが、その新物價体系確立後
におきまして、炭木は石百六十五円のも
のが倍にも上つておりますし、その
他の資料におきましても、相当値上げ
をいたしておるようなものが沢山ある
ように見受けまする、この九百五十
六円は値上げをしない、こういうふう
に申しておりますが、その關係は如何
なものでしょうか。その点をお伺い
したいと思ひます。

○國務大臣(和田博雄君) 政府が七月
の初めに新らしい物價体系を立てま
する時に、最初に石炭の價格、その他の
ものを三つ四つものを決めたのであ
りますが、石炭の價格を九百いくらと
決めた時に將來値上りするであろう、
石炭に必要ないろ／＼の資料は、つま
り原價の中に入つて来ますものにつ
きましては、値上り率を見込んでおるわ
けであります。そこで今の炭價を、そ
の時のいろ／＼の事情等を考へまし
て、炭價をそのまゝに出すということ
は、政府はどうしてもやる考へはない
のであります。その後いろ／＼の價格
の改訂等において時間がかかりました
ので、そうして炭價の方面からも、
依然として赤字だといつたようなこと
で炭價の改訂を要求されるのでありま
すが、併し炭價の決定をいたします時
には、その時に考へ得られる原價の中
に見込まれるべきものの資料は含んで
おるのであります、先般我々の方と
いたしましては、そういうような原
ありますので、石炭の監査をやつたの
であります。九州それから山口その他
でやつたわけでありまして、この結果
がまだ十分纏まりませんが、いろ／＼
原價監査の内容を見て見ますと、当
然原價の中に織り込むべきものでない
ものも織り込んでおつたり、言い換え

れば、原價の計算その他において間違
いがあると思ひますが、何といつて
も一番大きないわゆる赤字と稱するも
のの原因は、これは炭價が低い、
一人当りの炭價が低い結果でありま
す。我々の方としては五・七というこ
とを標準にしておつたのであります
が、それが五くらのポイントとなつ
ておりますし、物によつてはそれより
下つておるといふことは、言い換へる
と非常に労働者が多いが、そこにそれ
だけ又出炭が上つて来ないので、この
一人当りの結局炭價が下つてゐるの
が現状でありまして、これはやはり能
率の改善によつては、当然に我々の予
定しておりますように、言い換へれ
ば、事業主だけ動いて行けば、これは
その時の我々の原價の計算でやつて行
つて、そう赤字になるものではない。
黒字になるものじやないかと、それらの
点は厳密に査定の結果を今調べてお
ります。どうも今至急に變えて行くとい
うことは、我々としては、他の物價を
他のものに大きな影響があるし、價
格体系が、そう短かい期間に變へると
いうことは、價格に対して、又延いて
は通貨そのものに對する信用に響いて
来るので、今のところ變えて行くとい
うそういう考へはありません。

○平岡市三君 實は参考のために、や
はり大きな山の方から、余り詳しい
原價計算表ではありませんけれども、
一應参考のために、原價計算表を取り
寄せて見たのであります、山により
ますと、千三百円とか、或いは千四百
円とか、或いはそれ以上、千五百円の
コストになつておるわけでありまして。
結局國管にするとか、しないとかいう
問題も重要でありますけれども、政府
の行うところの價格政策というものが、
よろしきを得なければ、どうして
も生産意欲は萎んでらうと思ひま
す。そこで一つ自分らの、この山から
頂つたところの業者の原價計算表を自
分らが綿密に考へ、監査して、いろ
いろ問ひ合せておるわけでありませ
んが、ぜひとも官廳の方面でも、このコ
ストに入られるところのこのエレメ
ント原價要素というものが適正のもの
であるかどうか、業者の方から出した
ものは、これは適正として入れるべき
要素でないものが入つておるはしない
かどうか、こういうことも、我々も比
較研究して見たいと思ひますから、で
きましたら、官廳でお調べになりまし
たところのコスト・シートを一つ御参
考にさして頂きたいと思ひます。私が
申すまでもなく、原價計算というもの
は、價格決定の基礎となるばかりでな
く、それが一つの目的は、その能率判
定の基礎になるものでありますから、一
つできましたら、我々は兩者を比較し
て、研究いたして見たいと思ひますか
ら、前以てお願いいたしておきます。

○國務大臣(和田博雄君) その点はま
だ完全にできておりませんので、細か
いものは差上げられたいと思ひます。
こういうことを御了解を願ひたいと思
ひます。これは我々の原價計算主義で
やります、その原價計算主義でやる
場合に、労賃の方は一割二分を上げて
おるが、外のやがて改訂するべき資料
についても、改訂するべきところの價
格は、殆んど織り込済であります。問
題は、能率が非常に、我々が想定した
能率より低くなつておるということが
問題であります。そこはやはり能率を
上げてもらはない限りは、能率が非常

も手算の關係で切るといふことはいた
おきまして、坑本は石百六十五円のも
ものも繰り込んでおつたり、言い換え
結局國管にするとか、しないとかいう
問題も重要でありますけれども、政府
上げてもらえない限りは、能率が非常

に下つて、而もコストが上つたといふ
ことでは、價格の改訂はむずかしい。
どうしても能率を上げて貰いたいと思
います。それから價格決定に、原價計
算が大きな意味を持つてゐることは勿
論であります。今度は炭價の前決め
を原價計算においてやりまして、そこ
に業者として目標ができて来る。前の
ように、あとから炭價が決つて来ると
いうことでなく、損失があつたら、損
失の補償をするということで、業者か
ら要求があれば、そういう方法を今度
は採つて頂いたり、この点についても
十分に改善をされて行くと思ひます。

た山々によつて、それ／＼の生産條
件について差違があることは、これは
良い山もあれば、悪い山もあるから、
山の内部における或る程度の調整は、
それは我々としても、例えば常盤炭な
んかについて、炭價決定の場合に、特
別な場合があるといふことは、山々の
調整といふことは、これはやはり今後
い／＼の点で問題になつて、我々とし
ても考えるべきことは考へてみたい
と思ひます。炭價の基本的なものを
改訂するといふことは、これはちよ
つとでよくいかと、かように考へて
おります。

が、この基本に基きました実施事務と
いうことであります。限りは、ちつとも
經濟安定本部総裁との間に何らの権限
の何はないと、かように考へておりま
す。

それから國管案が増産についての最
良の策であるかどうかといふ点につい
ての私の意見をお聴きであります。私
はやはり石炭を増産しますために
は、一つにおきましては、石炭の増産
といふことに対する、國家と企業者と
労働者全体の者が、或る一つの纏まつ
た組織を持つて、言い換えれば、一つ
のはつきりした体制を整えて、石炭増
産に當つて行くといふことが必要だと思
ひます。

それから石炭そのものを持つて来ま
す。これはい／＼のそこ
に經濟的な、或いは社會的な各種の條
件が、企業者側、或いは労働者側、或
いは國民經濟そのものの持つておりま
す。現狀といふ点からい／＼の問題が
ありまして、それらのものを、やはり
こゝういふ時代におきましては、無駄の
ない／＼に、そこに統一して、そして
實際各人が、その中に調つてあるよう
に、恐らく商工大臣が説明されました
ように、國家と企業者と労働者が一体
になつて石炭を増産する。經濟開發の
基本である石炭増産に向つてやつて行
くといふ点では、私共こゝういふ管理は
必要であり、又これが増産に役立つ、
こゝういふことを私は信じております。

○小林英三君 安本長官がお出でにな
つておりますから、この機会に一二御
質問をしてみたいと思ひます。安本長
官は、安本令の第一條によりまして、
資金、資材に対する企画権を握つて
おられる。それから尙安本令の分課
規定によりますと、第七條に、動力局
に於ては左の事務を掌る。石炭、亜炭、
石油、ガス、コークスその他い／＼の
な物に關しますところの政策及び計
画に關するい／＼な事項、その二項

におきまして、石炭、亜炭、石油、ガ
スその他コークス並びに電力に關する
各該事務の総合調整及び推進に關する
事項、こゝういふものを掌つておるので
あります。石炭の炭價國管案といふ
ものが一出しました場合に、安本令と
の間におきまして、権限の調整をどう
いう方法でなさる御方針であるかとい
ふことを承りたい。尙又國管案とい
うものは、石炭の増産といふことを目標
として、政府が提案されておるのであ
ります。安本長官は、これに對し
て國管案といふものが、石炭増産に對
して最良の策とお考へになつておりま
すか。若しお考へになつておりませ
ば、その理由いかんといふことについ
て御質問いたします。

○國務大臣(和田博雄君) お答えいた
します。この經濟安定本部の、お読み
になりましたように、一つの仕事は經
濟安定の施策についての計画、企画立
案の基本であります。どこまでも基本
といふものをやつて行くといふことで
あります。商工省の方は、これは國管
案が通りますと、國管案に基きます一
種の権限といふものは、実施事務、言
い換へれば國管に基く主務大臣の権限
といふものが、國管を実施するについ
ての各種の権限が與えられておるとい
うことになつておるのであります。經
濟安定本部は、どこまでも計画立案の
基本でありますから、その点はちつと
もダブる事柄はないのであります。國
管案を立案いたしますときに、種
種さういふ点につきましても検討いた
しました。經濟安定本部のやりま
すとは、どこまでも計画立案の基本と、
それから各該事務の調整であります。

りそこによき結果に必ずしも到達でき
なかつたといふ過去のこの經驗は、こ
こでこゝういふ一つの纏つた第三者が相
共に一つになつてやつて行くといふ態
勢を整へまして、それ／＼増産に動
んで行くといふことはやはり必要であ
るかと考へまして、その意味におきま
してこの國管案といふものが、石炭増
産にはやはり十分役立つのではないか
かように考へます。

○小林英三君 尙承りたいと思ひま
す。國管案に對しましては、政府はい
つも、今和長官もおつしやつたよう
に、三位一といふことを言つておられ
ます。行政と経營と労働の三位一体
には私も同感でありますけれども、併
しながら何が故に石炭だけがこのよう
な石炭國管案によらなければ三位一体
といふ態勢が取れないのであるかとい
ふことであります。石炭の出炭量とい
うものは、昭和十五年には一ヶ月四百
万トンから出ておる。戰爭中において
も三百萬トンから出ておる。然るに今
日は、この國管案において、本年度に
おきましては、三千萬トン、來年度に
おきましては三千三百萬トンといふ
うに、これによつて増産を行こうとい
うことが計画されておるのであります
が、私はこの昭和十五年、或いは戰時
中と今日とを比べて、余りにも出
炭量に對する大きな食い違ひがある。
これは石炭國家管理によつて解決しよ
うといふことにつきましては、大きな
私は疑問があると思ふ。幸ひに私は、
この安本長官は、經濟復興會議とい
ふものの、確か司會者であると思つてお
ります。その御意見を承り
たいと思ふのですが、從來この石炭の
増産といふことにつきましては、石炭

復興會議といふものがあつて、そうし
てこれを政府が驅使して、事業家と勞
務者との間に相當の増産を擧げて來て
おる。私はこの石炭の増産、戰時中
今日とを比べて、或いは昭和十五
年度の一ヶ月四百萬トンも出た。當時
によつてこれが増産できるというよう
な考へ方ではない、もつと私はこの三
位一体といふことにつきまして、石
炭の復興會議によつて、政府がこれを
驅使し、又労働者と事業家と共に協力
一致してやつたならば、國管案による
よりもつと／＼私は實際問題として増
産になる。こゝういふふうに思つてお
ります。長官としてこの石炭復興會
議、先般來の新聞によつて何だか脱退
したやうなことも聞いておりましたの
ですが、これを若し脱退したものとす
れば、復活して、そして大いにこ
れを驅使して、石炭増産をなさる方が
よいのではないかと考へますが、これ
に對する御意見を承りたいと思ひま
す。

○國務大臣(和田博雄君) 終戦以來の
各業務につきましては、石炭或いは肥
料その他全般を統轄しようとするもの
として、各方面で企業者とそれから労働
者と一緒にになりまして、復興會議が
形式されまして、それ／＼の分野にお
いて、これは程度においては差が
ありますが、十分に活躍をされておつたので
あります。それは非常に自主的な運動
として、我々としても大いに意を強く
いたしておつたわけでありまして、石炭
復興會議といふものが、この國管案の
通りました場合におきましては、やは
り我々といひました、こゝういふも
のがありまして、側面から本當に石炭

○國務大臣(和田博雄君) 終戦以來の
各業務につきましては、石炭或いは肥
料その他全般を統轄しようとするもの
として、各方面で企業者とそれから労働
者と一緒にになりまして、復興會議が
形式されまして、それ／＼の分野にお
いて、これは程度においては差が
ありますが、十分に活躍をされておつたので
あります。それは非常に自主的な運動
として、我々としても大いに意を強く
いたしておつたわけでありまして、石炭
復興會議といふものが、この國管案の
通りました場合におきましては、やは
り我々といひました、こゝういふも
のがありまして、側面から本當に石炭

○國務大臣(和田博雄君) 終戦以來の
各業務につきましては、石炭或いは肥
料その他全般を統轄しようとするもの
として、各方面で企業者とそれから労働
者と一緒にになりまして、復興會議が
形式されまして、それ／＼の分野にお
いて、これは程度においては差が
ありますが、十分に活躍をされておつたので
あります。それは非常に自主的な運動
として、我々としても大いに意を強く
いたしておつたわけでありまして、石炭
復興會議といふものが、この國管案の
通りました場合におきましては、やは
り我々といひました、こゝういふも
のがありまして、側面から本當に石炭

○國務大臣(和田博雄君) 終戦以來の
各業務につきましては、石炭或いは肥
料その他全般を統轄しようとするもの
として、各方面で企業者とそれから労働
者と一緒にになりまして、復興會議が
形式されまして、それ／＼の分野にお
いて、これは程度においては差が
ありますが、十分に活躍をされておつたので
あります。それは非常に自主的な運動
として、我々としても大いに意を強く
いたしておつたわけでありまして、石炭
復興會議といふものが、この國管案の
通りました場合におきましては、やは
り我々といひました、こゝういふも
のがありまして、側面から本當に石炭

國管の実施を推進するというようにや
つて頂きますならば、非常に結構であ
ろうと思ひまして、その活躍を期待い
たしてゐる次第であります。復興會議
との連絡といったようなものも、これ
は國管案の施行後と雖も十分に政府と
しては重んじて、これに期待して行き
たい。かように考へてゐる次第であり
まして、石炭國管案というものは、片
方で経営者と労働者と政府というもの
が一つになると共に、やはり石炭復興
會議というものが側面にありまして、
管理案の実施を推進して行くことにな
るならば、共にうまく行くのじやない
か、かように考へてゐる次第でありま
す。

○田村文吉君 尙御継続になりますな
らばお尋ねいたしうございしますが、
大分時間も経つておりますので……

○委員長(稲垣平太郎君) 和田國務大
臣に又來て頂くということもむずかし
いと思ひますので、特に和田國務大臣
に対する御質問がおりますれば、なる
だけなら今日済ましたいと思ひます。

○田村文吉君 これは石炭の價格だけ
の問題ではありませんが、私は私
根本的に今の物價政策でお決めになつて
おる物價政策に実は疑問を持つておる
のであります。それは昔からこの米の
價格を決めるときには、深川の木場
の相場を米を買い上げたとき、深川の
ような關係上、深川の相場をいくら
いふことでお買取りになつたその習慣
が今日依然として残つております關係
であつて、私は米は現在のままでよろ
しいと考へてゐるのではありませんけ
れども、石炭とか亜炭とか木材のよう
なものは、木材は若干これは變態的な
形になつておりました、これは生産地

格と消費地の價格との丁度中間くらい
の價格になつております。それで今約
九百六十五円でお買取りになりまし
て、その地元で使うときには千二百円
とか千六百円とかいう價格で実は使
つておるのであります。公團の諸經費を
差引きたいにしても、生産地におけ
る消費者の價格というものは非常に高
いものを使つておるのであります。

これは統制上その方が便利だから
というのでおやりになつておるのは一
面分ります。が、このために生産者の
生産意欲というものが非常に妨げら
れておるということは、私はあらゆる物
價について実は痛感しておるものであ
ります。これは統制なさるならなさる
で構わぬが、なんとか生産地における
價格は、廉いところは廉く配給してや
り、高いところは高くしてやると、こ
ういうことを根本的に考へていかなら
ないか、折角お決めに成る價格政策が、
どうも生産者に対して、甚だ生産意欲
を増進しないかのような感じを始終持
つておるものであります。これはひとり石炭だ
けの問題ではありませんが、取敢えず
石炭の例を申上げて、亜炭の例を申
上げて、この間も亜炭局長からいろ
いろお話を承つたのであります。山
形縣へ参りますと、生産者の價格は非
常に廉いが、今度その地元で頂く値段
というものは二倍以上になつておる。
こゝういふようなことで、これは公
團が儲けるのだといふふうに初め考
えておつたのですが、公團も昨今な
かなか經費が拮据するといふこともあ
ります。それが、それだけの問題でなしに、今の
全國均一價格の問題からさういふ結果
になつておる。木炭のごときもさうで
あつて、東京の町の真ん中と山の中と

同じ値段であるといふことが大體間違
つておる。さういふことであるから、
生産意欲というものは非常に邪魔され
るというふうに私は考へておるのであ
ります。丁度石炭問題の價格の問題
にも關係することでありまして、長
官のこれに対する考へをもう一遍伺
いたたいのであります。

○國務大臣(和田博雄君) 價格を考へ
ますときに、今の自由經濟と統制經濟
の混淆してゐる、而かも統制されてお
る物資について考へますときに、生産
者の價格と、消費者の價格とを一應ま
あ別に考へて見たいと思ひます。
生産者が生産意欲を持つたかたんと
いうことは嚴密にいへば、その價格で
ペーできるかどうか、言い換へれば利
潤なら利潤といふものが生むだけのも
のがあるかどうか、こゝういふことだろ
うと思ふのであります。そこでその限
りにおいては、我々の方として原價計
算主義によりまして、普通のコストと
いふものがやはりペーをして行く。そ
うして特別の事業、特殊のいふものに
ついては若干の利潤も認めて行くとい
う方式を今採つております。従つて今
の統制經濟の時代においてさういふ方
式をやつておるわけでありまして、消費
價格の面はどうかといふと石炭などに
ついては生産者價格でそのまゝ配給を
し、その他運賃を加えて、さうして全部
消費者へ渡すといふことになつて來ま
すと、さうすると高い炭を使う。そ
こに産業が出て來るわけでありまして、
さういふものはやはり政府としては重
点的な生産産業といふものを而もでき
るだけ價格の面において非常に高い
價格にならないように、基本的な物資
のさういふ石炭なんかについては、こ

の産業については特別な安い消費價格
を出して、それは價格差補給金という
形によつて國民全部が負担しておる。
こゝういふふうにしたしておるわけであ
ります。重点的産業別にそこに消費
者價格と生産者價格との間を差をつけ
ておる、こゝういふふうになつておるの
であります。生産者價格の場合におい
て生産ができるかできないかという問
題で、原價をペーするかどうかという
問題の外に、生産條件が非常に違つて
おるわけなんです。山なんかにつきま
しても、御承知のように非常にいい山
はコストが安くて、いい炭ができる。
非常に悪い山はコストが高くて、あま
りいい炭も出ない。こゝういふふうにな
つておるのであります。そこで若し
こゝういふ價格の決め方をすれば、非常
にコストの安いものについては、コス
トはコストとして、原價主義を取ら
ず、或る一定の平均的な高い價格をお
けば、そこに利潤があり、いいものが
どん／＼出て來るわけでありまして、そ
の代り限界價格を取らん限りは、能率
の悪いコストの高いものは減んでしま
う。赤字がしよつちやう出るという結
果になるわけでありまして、政府はそこ
のところをさうやらずに、原價主義と
いふものによつて、できるだけさうい
ふ矛盾を避けて、原價生産費は無論と
りませんが、限界より少し下つたところ
で實際値段を決めて行くといふこと
にして、プールの趣をしておる計算上
にはなつております。これを山別にさ
ういふことを決めて行けば、それはそ
のあいだに減るものもさば、減ばん
ものも出て來る、こゝういふ結果にな
るかと思ふのであります。さういふ方法
を取ることは、今のような状態の下に

おいては、私はまだ妥當ではないと思
ひますので、今までの原價計算主義
の方式によつて、生産者價格を決めて
おる、消費者價格は産業別に非常に重
点的な産業には安くやつておる、こゝ
ういふわけなんです。木炭なんかにつ
いて、中間の生産市場における生産價
格、その生産價格は運賃プールのしま
す關係上高いものになるわけなんです。
郵便を隣りに出すのも一円なら、北
海道に出すのも一円、同じようにプール
をやるものですか、炭なんかにつ
いては、生産地の生産價格と消費者價格
は、こんなに開いて、一見不合理にな
るわけなんです。従つて關値段が出るし、
場合によつては滞貨なんかできると、
消費者價格より安くなる、こゝういふ
ことになつて、矛盾ができるわけなんです。
その点については、我々の方として
しましても、運賃プールの經費を入れま
すために無駄があり、一般の需給關係
で下つて來るといふことは、これはど
うしても矛盾でありますから、今度木
炭關係につきましては、その点につ
いて十五円だか二十円であつたか、数字
は忘れましたが、その見當で地方長官
においてその範圍はつけてもよろし
い、消費者價格を決めてよろしいとい
う権能を委譲いたしまして処置いたさ
せておるわけでありまして、これはやは
り非常にむずかしい点でありまして、
どちらを取つてもやはり一利一害であ
ります。個別的に地域的に繁榮生産條
件の違つたものを、個々別々に價格を
決めて行くといふふうになつて來ます
と、煩瑣でもありますし、又その間
に非常な混亂が起り易いのでありまし
て、どうしてもそのいふものについて
は、この制度を認めて、非常に有利な

の、木材は若干これは多量に形になつておまして、これは生産地の價にあつて、東京の町の眞ん中と山の中と

價格にならないように、基本的な物資の、そういう石炭なんかについては、こ

うかと思ふのあります。そういう方法で、どうしてもそのものについて、この制度を認めて、非常に有利な

ものを成る程度我慢するといふこと
で、お互に歩み寄つて、一つの價格とい
うものを形成して行くといふことが、
今まで取られて来た方式でありまし
て、私は今まではそういうような生産
物件にある、そういうことによつた
と思ふのであります。併し價格のそ
ういふ決り方につきましては、これは
いろいろ又今後の情勢の変化によつて研
究すべき点は多々あると思ひます。今
まで私も長い間價格の政策をやつて来
まして、價格の決定、殊に自由市場の
ない統制物資の價格の決定について
は、統制價格自体が一つの政策價格で
すから、嚴密な意味の需要供給によつ
て決定される市場價格でないものであ
りますから、その点については統制
の能力、或いは政府の政策の重点を置
くところによつて、價格政策そのもの
の決定といふものは、やはりいろ
いろ研究する余地があると思ふのであ
ります。物價廳としてもいろいろの点
でそういう研究はしておるわけであり
ますが、只今のところではそれを急に
変えて行くといふだけの何もないよう
に考えられる次第であります。

○田村文吉君 今生産者價格の問題に
ついて、私の申したのは原價主義によ
つてやるべきだといふのでなく、現在
やられておるような價格よりも、地区
別に價格を決めてはどうか。全國プ
ールでやるからといつても、私はやは
り値段の高くつく所では、高くお決
まなつて差支ないのです。この問題はい
ずれ機会を見て長官の教を私頂かな
ければならぬと思ひますが、今の日本
の經濟の状態で非常に無理があると思
ふのは、先刻あなたからお話になり
ました十五円や二十円の違ひではない

のです。山の中の炭坑が其処で使う炭
も、東京の町の眞ん中の、えらい運賃
をかけて持つて来た、非常に渴望され
ておる炭も、同じ値段で賣らなければ
ならぬ。こういうことがすべての流通
秩序を紊亂し、壞す本になつておる。
こういうことを我々は少しここで考
へて行かなければならぬと思ふ。石炭の
價格にしても、電燈、電力にしてもそ
うであります。山の中の始終不便な
所、非常に條件の悪い所で使う動力
も、東京の町の中で生産條件の非常
にいい所で使う動力も、皆同じ値段で
あるといふことは、今後の國土計画の
上から考へても、あらゆる点から考へ
ても、かような不合理が存在してある
といふと生産といふものは上つて來な
い。こういうことを私は常に考へてお
ります。さういふ点について何か
お考えをお持ちになつていらつしやる
かどうか伺つたのです。別に今日直ぐ
御答弁を頂かなくても結構ですが、こ
の点があらゆる物の生産の面において
非常に大きな隘路になつておる。もう
少し銘々の創意、工夫、自由をこの統
制經濟の中に盛り上げるということが
必要であるに拘わらず、依然として全
國の價格が均一である。さういふふう
なただ机の上でできた統制で、物價を
決めておいていふことになることに非常
な無理があつて、生産者がこれのために
多大な障害を受けておる。さういふ
官の一考を煩わしたく考へます。

○國務大臣(和田博雄君) 生産價格に
つきましては、實際生産地主義を採
つて行けば各縣別に非常に違つて來る。
或る所では非常に安くなり、或る所
では非常に高くなる。それなら非常に高

くつく、例えば北海道の米の生産費、
これは恐らく他の生産費より非常に高
いと思ひます。そこで仮に非常に高い
生産費といふものを取りまして、價格
を決めれば、石何千円ということにな
つてしまふ。それを消費者に、北海道
の米は北海道で食ふのだからと、その
まゝ高くやれば北海道の産業が興るか
といふは決して興らないと思ふ。さ
ういふふうな物によつて個別的に、地
方別に生産條件が違ふといふことは、結
局生産費が違ふといふことでありま
す。地方別に價格を決めて行くこと
が統制經濟をやる上において、いいこ
とであるかどうかといふ点について
は、私はやはり不合理な部分が結果的
に非常に多くなる。さういふ考へであ
ります。そこで先ほどの點で、た
だ生産者價格と消費者價格のマージン
が余り開き過ぎると、その際において
生産者價格は決つて、それに農民の方
で、木炭なら木炭生産者の方でペイ
すればいいが、消費者價格が非常に高
いと、何か自分たちはごまかされてお
るのじやないかといふことで、生産者側
で感情的な不平があることは分るので
あります。そこでさういふ點は論理
は、プール計算といふものをどうして
もやれば、結果的にはさうなることは
分るのであります。生産者の側から
行くと、生産者價格と消費者價格は余
りに開き過ぎると、或いは途中で中間
の商人なり、或いは公團なり、営團な
んかが何か特別の利潤を得ておるの
ではないか、さういふ疑を持つて、生
産者の心理にびんと來ない点があるわ
けでありまして、さういふ點は、中間の
經費といふものをできるだけ合理化し
て進めて行くといふ方向で、やはり消

費者價格と生産者價格の開きが余りな
いようにして行かなければならぬわ
けであります。さういふ一面からい
うと、その中間の販賣或いは配給に携
者の利潤といふものは、そのマージ
ンが余りに低いといふことになつて來
ると、又誰もそこで働く者がな
うことになつて來ますので、さうい
ふことは社会的な今のような動搖期に
おきましては、一定の基準といふものを
求めるのが非常にむづかしいのであ
ります。それらの點において、我々の
方としてはできるだけ社会的な常識に
も合つて行くようにいろいろの點を改
善して行きたい、さういふふうな考
へてやつておるわけでありま

○委員長(稻垣平太郎君) それでは今
日はこれで散會いたしまして、明日は
午前十時から開會いたします。
午後四時二十四分散會
出席者は左の通り。
理事
委員長 稻垣平太郎君
委員
下條 恭兵君
小林 英三君
川上 嘉市君
カニエ邦彦君
濱田 寅藏君
村尾 重雄君
荒井 八郎君
大屋 晋三君
寺尾 豐君
平岡 市三君
堀 末治君
池田七郎兵衛君
入交 太藏君
岩本 哲夫君
林屋龜次郎君

委員外議員
商業委員長 一松 政二君
國務大臣 片山 哲君
内閣總理大臣 栗栖 勉夫君
大藏大臣 和田 博雄君
政府委員
商工事務官 平井富三郎君
説明員
總理府技官 内藤 亮一君
炭任課長 東 澄夫君
總理府事務官
物價廳第三部長

昭和二十三年五月十日印刷

昭和二十三年五月十一日發行

參議院事務局

印刷者 印刷局